

# 日上市行財政改革大綱（第8次計画）の推進状況について

（令和4年9月30日現在）

## はじめに

行財政改革大綱（第8次計画）は、スタートから2年6か月が経過し、今年度は計画の総仕上げの年となりました。そこで、大綱に掲げた推進事項65件の着実な推進を図るため、担当課所から推進事項の実施内容と進捗状況の報告を受け、令和4年度上期（令和4年9月30日現在）の推進状況をまとめました。

引き続き、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の新しい生活様式に対応するとともに、計画の推進状況を確認しながら、第8次行財政改革を計画どおりに推進していきます。

## 第8次計画の概要

《基本理念》 『未来へつなげる行財政運営基盤の確立』

### 《推進の視点等》

総合計画等に掲げた各種施策の実施

#### 推進視点1

行財政運営の質的向上と効率化の推進

人口減少や超高齢社会への課題に対応するため、人材育成や働き方改革を推進するほか、業務改革、ICTの積極的な活用などを実施しながら、市民サービスの質的向上・行財政運営の効率化を図る。

#### 推進視点2

あるべき都市像に向けた施策の着実な推進

本市のあるべき都市像を実現するため、個別計画に掲げた各種施策の着実な推進を図るとともに、コミュニティを始めとする多様な活動主体との連携・協働により、共にささえるまちづくりを推進する。

将来都市像の実現

《推進期間》

令和2年度～令和4年度（3年間）

《推進事項》

65件

## 1 計画の進捗状況

- (1) 行財政改革大綱（第8次計画）に掲げた推進事項は、その約88%が「計画どおり」であり、コロナ禍においても、おおむね順調に進捗しています。
- (2) Web会議の促進や時差出勤の試行、多様な方法での研修の実施など、感染症に対応した新たな取組が引き続き推進されました。
- (3) 一方、イベント開催による集客者の拡大や、対面で行う研修や支援などを主な取組に掲げている推進事項については、新型コロナウイルス感染症の影響で未だ計画が遅れているものもあり、新しい生活様式に対応した取組が標準となりつつある状況となっています。

表-1 推進事項の取組状況別件数及び構成比

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	57	87.7%
B 計画より遅れている	8	12.3%
C 未着手	0	0.0%
合計	65	100.0%

表-2 B：計画より遅れている推進事項一覧

推進項目	推進事項	コロナによる遅延
人材育成・確保	No.3 消防職員の知識・技能の維持及び向上（拡充）	○
働き方改革	No.4 労務管理の適正化	○
業務効率化・市民サービス向上	No.33 道路センター業務の委託推進（継続）	
	No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進	○
	No.38 居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実	○
	No.39 民生委員・児童委員活動への支援	
	No.40 救急車の適正利用の啓発（継続）	○
個別計画の推進	No.56 グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり	○

表-3 推進視点ごとの取組状況別件数

推進項目		項目数	取組状況			
			S	A	B	C
<b>(1) 行財政運営の質的向上と効率化の推進</b>		<b>48</b>	<b>0</b>	<b>41</b>	<b>7</b>	<b>0</b>
ア	人材育成・確保 (No.1～No.3)	3	0	2	1	0
イ	働き方改革 (No.4～No.6)	3	0	2	1	0
ウ	ICTの活用 (No.7～No.11)	5	0	5	0	0
エ	財源確保・歳出削減 (No.12～No.15)	4	0	4	0	0
オ	公共施設等の適切な維持管理 (No.16～No.29)	14	0	14	0	0
カ	業務効率化・市民サービス向上 (No.30～No.48)	19	0	14	5	0
<b>(2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進</b>		<b>17</b>	<b>0</b>	<b>16</b>	<b>1</b>	<b>0</b>
ア	個別計画の推進 (No.49～No.59)	11	0	10	1	0
イ	コミュニティ等との連携・協働 (No.60～No.65)	6	0	6	0	0
<b>合計</b>		<b>65</b>	<b>0</b>	<b>57</b>	<b>8</b>	<b>0</b>

## 2 推進項目ごとの主な取組状況（概要）

※ 推進事項の取組状況の詳細については、（別表）《P13～》のとおりです。

### (1) 行財政運営の質的向上と効率化の推進（48項目）

#### ア 人材育成・確保（3項目）

限られた人数の職員を有効に活用するため、職員流動体制制度の積極的な活用のほか、救急救命士の育成や消防職員の知識・技能の維持及び向上を図るなど、職員のスキルアップに向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	2	66.7%
B 計画より遅れている	1	33.3%
合計	3	100.0%

#### ※ 主な取組

##### 「No.1 職員の更なる能力向上の推進」

- ・第5次日立市人材育成計画「日立市ひとづくりプラン」に基づく事業の実施
- ・“外国人にもやさしい市役所”を目指し「グローバル・イングリッシュ研修」を実施  
おもてなし（前期・後期）コース 各10回実施
- ・感染症対策としてリモートによる講義や動画配信による研修を実施  
従来の対面による研修に加え、感染症対策として多様な方法で研修を実施し、研修機会を確保

リモート・動画配信・資料配布による研修 計 2講座 2回

（※令和3年度年間実績 22講座 27回）

自主研修（通信教育等） 28回 31人

職場研修（新任職員の指導者研修等） 16回 294人

職場外研修（階層別研修、実務教養研修等） 104回 938人

合計 148回 1,263人

## イ 働き方改革（3項目）

職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務の適正管理や時差出勤の導入のほか、決裁区分や会議の開催方法の見直しなど、円滑な業務遂行に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	2	66.7%
B 計画より遅れている	1	33.3%
合計	3	100.0%

### ※ 主な取組

#### 「No.5 柔軟な働き方に向けた取組」

- ・時差出勤・テレワーク・分散勤務を実施

職員の業務効率の向上と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、引き続き柔軟な働き方に向けた取組を推進

時差出勤 実施件数 374件（延べ人・日）（令和3年度 368件）

実施人数 11人（職員1,367人中 0.8%）

テレワーク 実施件数 144件（延べ人・日）（令和3年度 580件）

実施人数 39人（職員1,367人中 2.9%）

#### 「No.6 円滑な業務遂行に向けた取組」

- ・行政手続に係る押印見直しのフォローアップ調査の実施
- ・効果的な会議の開催方法の周知

これまでの会議の進め方を改善することにより、業務効率化を推進するため、令和3年度に作成した「効率的な会議運営のためのポイント」を再度、職員に周知

Z o o m等を使用した遠隔によるW e b会議を実施 359件

（※令和3年度年間実績 1,235件）

## ウ ICTの活用（5項目）

業務の効率化を図るため、RPA（業務自動化システム）などの先端技術を活用した業務の自動化・省力化のほか、タブレット端末の更なる有効活用など、ICTの積極的な活用に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	5	100.0%
B 計画より遅れている	0	0.0%
合計	5	100.0%

### ※ 主な取組

#### 「No.7 先端技術を活用した業務効率化」

- ・RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化及び従事時間の短縮

【令和4年度実績】 20業務 1,820時間削減

〈令和4年度新規活用〉 7業務 430時間削減

〈令和3年度から継続〉 13業務 1,390時間削減

RPA・AI-OCR（6件）

固定資産税減免処理における生活保護受給者の資産状況確認業務(40h)、  
口座振込申込書入力業務(75h)など

RPA（7件）

個人住民税異動届入力業務(25h)、さくら管理台帳整備に係る関連データ  
取り込み業務(25h)など

AI-OCR（7件）

各種統計データ取り込み業務(40h)、防犯灯データ取り込み業務(35h)、  
災害共済給付金振込業務(190h)など ※（ ）内数字は時間

【令和3年度実績】 15業務 1,860時間削減

（内訳）RPA・AI-OCR：5件、RPA：6件、AI-OCR：4件

## エ 財源確保・歳出削減（４項目）

持続可能な財政運営を確保するため、借地の解消などによる経費削減に継続して取り組むほか、ガバメントクラウドファンディング（用途を具体化した上で募るふるさと寄附金）の導入・活用など、新たな財源確保に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	4	100.0%
B 計画より遅れている	0	0.0%
合計	4	100.0%

### ※ 主な取組

#### 「No.12 新たな財源確保に向けた取組」

- ・ガバメントクラウドファンディングにより7,664万円の寄附金を受領
  - 「かみね公園・平和通り桜更新プロジェクト」（寄附目標額 3,000万円）  
193人から2,655万3千円を受領（6/3から6/30まで）
  - 「ヒタチスターライトイルミネーションプロジェクト」（寄附目標額 2,000万円）  
137人から1,907万2千円を受領（7/5から7/31まで）
  - 「(仮称) 会瀬スポーツ広場整備プロジェクト」（寄附目標額 2,000万円）  
216人から3,102万3千円を受領（9/1から9/30現在）※当初募集期間：10/16まで
- ・広告業者と協定を締結し有料広告を消毒液スタンドに設置
  - 広告業者と「広告付き消毒液スタンドの設置・運用に係る協定を締結  
消毒液スタンドを本庁舎3台、多賀市民プラザ1台の計4台設置  
スタンド1台につき年間48本の消毒液が無償で提供（年間約16万円の経費削減）

#### 「No.13 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）」

- ・地場産品等のPRを実施し、ふるさと寄附金を約3億8千万円確保
    - 電化製品（洗濯機、炊飯器、LED照明）、パンダ時計、焚き火台、リング狩り体験等を新たな返礼品として19品追加するなど地場産品等を活用し、ふるさと寄附金を確保
    - 申込件数 3,073件、申込金額 3億8,464万円（令和3年度実績 25億7,309万円）
    - 体験型返礼品の創出に向け、関係団体等と協議
- ※ 申込金額は、No.12ガバメントクラウドファンディングの寄附金を含む。

## オ 公共施設等の適切な維持管理（14項目）

公共施設の老朽化等の課題に対応するため、施設の長寿命化（トイレの更新及び照明設備のLED化を含む。）や再編のほか、魅力向上など、公共施設の適切な維持管理や有効活用に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	14	100.0%
B 計画より遅れている	0	0.0%
合計	14	100.0%

### ※ 主な取組

#### 「No.20 文化交流施設等の魅力向上」

- ・各施設において施設の環境整備やコロナ禍に対応したイベント等を実施
  - 「市民会館」：植栽等の環境整備計画を策定
  - 「吉田正音楽記念館」：吉田正生誕100周年記念コンサート及び企画展の開催
  - 「角記念市民ギャラリー」：夏季自主企画展及びワークショップを開催
    - 壁クロス張替工事を実施
  - 「かみすわ山荘」：敷地内通路の整備、市公式Youtubeに施設案内動画の掲載

#### 「No.24 観光施設等の魅力向上（拡充）」

- ・各施設における環境整備を進め、観光施設等の魅力向上を推進
  - 「かみね動物園」：猛獣舎整備工事しゅん工（7月23日(土)オープン）
  - 「奥日立きららの里」：きらら館デッキ改修、ケビンA・B棟エアコン設置

#### 「No.26 スポーツ広場等の再編検討及び利用環境の向上（継続）」

- ・令和3年度に設計を行った（仮称）会瀬スポーツ広場の建設工事が着工
  - 令和5年度オープン後の管理体制について検討を重ねるとともに、ガバメントクラウドファンディングにより財源を確保



## カ 業務効率化・市民サービス向上（19項目）

更なる業務効率化や市民サービスの向上を図るため、給与等総務事務の集約化のほか、市民相談業務の充実、救急車の適正利用の啓発、日立駅前のにぎわいづくりに向けた取組などを推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	14	73.7%
B 計画より遅れている	5	26.3%
合計	19	100.0%

### ※ 主な取組

#### 「No.37 食品ロスの削減に向けた取組」

- ・令和3年10月から「ひたち食品ロス削減パートナー制度」を開始し、協力店が実施する食品ロス削減への取組を、市ホームページで紹介

令和4年9月末までの登録店舗数 18店舗（令和3年度 11店舗）

#### 「No.41 住宅用火災警報器の設置率の向上」

- ・住宅用火災警報器の設置率が令和3年度実績（78%）を超え80%に到達  
市内住宅120件訪問し、設置状況調査を実施（設置 96件 未設置 24件）  
※（参考）令和3年度住宅火災発生件数：20件（令和2年度：3件）

#### 「No.42 水道検針業務の効率化に向けた取組」

- ・10年以上一度も使用されていない長期休止中メータ5,848個の検針回数を減らし、検針に係る委託料約200万円を縮減するとともに、無断使用防止のため長期休止中メータ618個に止水栓止めを実施

#### 「No.48 学校給食の情報発信内容の充実」

- ・食の安全確保の取組など、学校給食の情報発信内容の充実に向けた取組を推進  
特色のある献立や使用している食材の背景等（日本の郷土料理、地場産物、行事食・食材の旬・レシピ等）をホームページ及び「ひたちナビ」に掲載

特色のある献立 閲覧件数 3,330件（更新 8回）

地場産物の献立 閲覧回数 2,199件（更新 6回）

給食レシピ 閲覧件数 2,861件（更新 5回） 計 8,390件

（令和3年度 21,049件）

## (2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進 (17項目)

### ア 個別計画の推進 (11項目)

本市の課題である人口減少・超高齢社会、地域経済の活性化やまちのにぎわいづくりなどに関する施策推進のため、個別計画で定める子どもや高齢者、中小企業者に対する支援策を始め、さくらのまちづくりや中山間地域の魅力づくり、学習環境の整備のほか、上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組などを推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	10	90.9%
B 計画より遅れている	1	9.1%
合計	11	100.0%

#### ※ 主な取組

##### 「No.50 健康寿命の延伸に向けた取組」

- ・健康診査の予約環境の整備、保健指導及び受診勧奨を実施  
令和3年度から新たにインターネット及び専用ダイヤルによる予約受付を導入  
(健診予約者のうち53.9%がインターネットで予約／9月30日時点)  
※ 令和3年度 43.8%  
生活習慣病の予防、改善のためSNS等を活用した情報発信を実施

##### 「No.51 地域包括ケアの推進に向けた取組」

- ・認知症への理解を深めるための普及啓発、本人と家族への支援を実施  
認知症サポーター養成講座を実施 サポーター数 累計 12,897人  
(※令和3年度年間実績 累計 12,352人)

##### 「No.54 さくらのまちづくりの推進」

- ・衰弱した桜の危険木の倒木を防ぐため伐採等の対策を実施  
台風等による倒木を防ぐため、8本伐採を実施し、道路利用者の安全・安心を確保  
景観や植栽間隔を考慮し、5本の植栽更新を予定

## イ コミュニティ等との連携・協働（6項目）

多様な活動主体との連携・協働の下、まちの持続性を確保するため、自治会・町内会への支援やコミュニティ活動を補完する仕組みづくりのほか、市報の配布方法の見直し、防犯灯のLED化、大学との連携事業などの取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	6	100.0%
B 計画より遅れている	0	0.0%
合計	6	100.0%

### ※ 主な取組

#### 「No.60 コミュニティ活動への支援体制の充実」

- ・令和3年度に策定した日立市コミュニティ活動推進行動計画の推進事項「脱炭素社会に向けた全世代型コミュニティ環境活動の充実」の取組を実施  
 ゴミ拾いイベント「スポGOMI」を県北地域で初めて開催  
 （実施日：5月28日、参加者：出場41チーム 123人）  
 9月30日「くさゼロの日」に合わせ、各地域で環境美化活動や広報活動を実施

#### 「No.62 市報配布の在り方の検討と見直し」

- ・新たな配布体制で市報全戸配布業務委託を実施  
 令和3年10月から実施している市報の全戸配布により、配布率はおおむね100%を達成（令和2年度市報配布率 71.74%）  
 【令和4年度】事業者ポスティング 12単会  
 単会ポスティング 3単会  
 町内会併用ポスティング 8単会

#### 「No.63 コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進」

- ・町内会からの防犯灯移管申請を受け、対象とする防犯灯を決定し、町内会等が管理していた防犯灯の約98.1%を市に移管  
 移管申請11,455灯のうち、対象であるLED防犯灯11,245灯の移管を決定

### 3 新型コロナウイルス感染症に対応した取組

以下の推進事項において、新型コロナウイルス感染症に対応した取組を推進しました。

推進項目	推進事項	取組概要
人材育成・確保	No.1 職員の更なる能力向上の推進	・リモート、動画配信、資料配布による研修の実施
働き方改革	No.5 柔軟な働き方に向けた取組	・テレワーク、時差出勤の実施
業務効率化・市民サービス向上	No.35 市民相談業務（専門相談）の充実（継続）	・行政書士相談におけるオンライン相談の試験的実施
	No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進	【屋内型子どもの遊び場】 ・入場制限等の措置を講じた上でイベントを実施
	No.47 博物館収蔵資料等の利活用の推進	・収蔵品等情報をWeb公開を開始

### 4 今後の取組

令和2年4月からスタートした第8次計画の推進期間も残すところ6か月となり、各推進事項の総括を行う時期を迎えています。

各推進項目において、新型コロナウイルス感染症への様々な対応を講じてきたものの、思うような成果を挙げられていない項目も多く、引き続き、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の新しい生活様式に対応しながら、取組を推進する必要があります。

一方で、令和4年度の下期は第8次計画の集大成を迎えることから、推進の目的を改めて見つめ直し、着実な成果が得られるよう、引き続き行財政改革の基本理念である「未来へつなげる行財政運営基盤の確立」の実現に向け注力する必要があります。

さらに、これまでの成果と課題を踏まえながら、令和5年度を初年度とする行財政改革大綱（第9次計画）の策定に取り組み、時代の変化に的確に対応した持続可能な行財政運営を進めていきます。

## 別表 推進事項一覧

### (凡例)

- 1 推進事項欄の（継続）は前計画からの継続を、（拡充）は前計画から継続する推進事項の取組内容の拡充を表す。
  
- 2 進捗状況欄は計画の状況を4段階で表記
  - S 計画より進んでいる
  - A 計画どおりである
  - B 計画より遅れている
  - C 未着手

## 推進事項目次

推進 視点	推進項目	推進事項	R2	R3	R4 上期	頁
行 財 政 運 営 の 質 的 向 上 と 効 率 化 の 推 進	人 材 育 成・ 確 保	No.1 職員の更なる能力向上の推進	B	A	A	17
		No.2 人材活用の推進（継続）	A	A	A	18
		No.3 消防職員の知識・技能の維持及び向上(拡充)	A	B	B	19
	働 き 方 改 革	No.4 労務管理の適正化	A	B	B	20
		No.5 柔軟な働き方に向けた取組	A	A	A	21
		No.6 円滑な業務遂行に向けた取組	A	A	A	22
	I C T の 活 用	No.7 先端技術を活用した業務効率化	A	A	A	23
		No.8 タブレット端末の有効活用の推進(拡充)	A	A	A	24
		No.9 データの有効活用の推進	A	A	A	25
		No.10 財務会計システムの見直し	A	A	A	26
		No.11 電子決裁システムの導入	A	A	A	27
	財 源 確 保・ 歳 出 削 減	No.12 新たな財源確保に向けた取組	A	A	A	28
		No.13 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保(継続)	A	A	A	29
		No.14 借地の解消推進(継続)	A	S	A	30
		No.15 ジェネリック医薬品の利用促進(拡充)	A	A	A	31
	公 共 施 設 等 の 適 切 な 維 持 管 理	No.16 公共施設マネジメントの推進	A	A	A	32
		No.17 公共施設照明等の計画的な更新	A	A	A	33
		No.18 公共施設トイレの利用環境の向上	A	A	A	34
		No.19 ごみ処理施設の安定的な運営の推進	A	A	A	35
		No.20 文化交流施設等の魅力向上	A	A	A	36
		No.21 幼児施設の適正配置等の推進(継続)	A	A	A	37
		No.22 幼児施設の利用環境の向上	A	A	A	38
		No.23 保健・福祉施設の利用環境の向上	A	A	A	39
		No.24 観光施設等の魅力向上(拡充)	A	A	A	40
		No.25 学校再編の推進	A	B	A	41
		No.26 スポーツ広場等の再編検討及び利用環境の向上(継続)	A	A	A	42
		No.27 市営住宅の管理戸数の適正化(継続)	A	B	A	43
	No.28 防災拠点倉庫の確保等	A	B	A	44	
	No.29 市有建築物の施設点検(定期点検)の促進	A	A	A	45	

推進 視点	推進項目	推進事項	R2	R3	R4 上期	頁
行 財 政 運 営 の 質 的 向 上 と 効 率 化 の 推 進	業 務 効 率 化 ・ 市 民 サ ー ビ ス 向 上	No.30 給与等総務事務の集約化	A	A	A	46
		No.31 公用車へのドライブレコーダーの設置	A	A	A	47
		No.32 保存文書のデジタルデータ化の推進(継続)	A	A	A	48
		No.33 道路センター業務の委託推進(継続)	A	A	B	49
		No.34 組織・機構の見直し(継続)	A	A	A	50
		No.35 市民相談業務(専門相談)の充実(継続)	A	A	A	51
		No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進	B	B	B	52
		No.37 食品ロスの削減に向けた取組	A	A	A	53
		No.38 居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実	A	B	B	54
		No.39 民生委員・児童委員活動への支援	A	B	B	55
		No.40 救急車の適正利用の啓発(継続)	A	A	B	56
		No.41 住宅用火災警報器の設置率の向上	A	A	A	57
		No.42 水道検針業務の効率化に向けた取組	A	A	A	58
		No.43 漏水調査の効率的な実施(継続)	A	A	A	59
		No.44 水道施設の委託業務の効率化	A	A	A	60
		No.45 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進	A	A	A	61
		No.46 ラジオ体操の普及促進	S	A	A	62
		No.47 博物館収蔵資料等の利活用の推進	B	A	A	63
No.48 学校給食の情報発信内容の充実	A	S	A	64		
あ る べ き 都 市 像 に 向 け た 施 策 の 着 実 な 推 進	個 別 計 画 の 推 進	No.49 子どもと子育て家庭への切れ目ない支援の推進	A	A	A	65
		No.50 健康寿命の延伸に向けた取組	A	A	A	66
		No.51 地域包括ケアの推進に向けた取組	A	A	A	67
		No.52 ごみの減量化・再資源化に向けた取組	A	A	A	68
		No.53 エコオフィスプランの推進(継続)	A	A	A	69
		No.54 さくらのまちづくりの推進	A	A	A	70
		No.55 中小企業の持続的発展への支援	B	A	A	71
		No.56 グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり	B	B	B	72
		No.57 消費者ニーズに対応した水産物の供給促進	B	A	A	73
		No.58 上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組(継続)	A	A	A	74
	No.59 新学習指導要領への円滑な対応に向けた取組	A	A	A	75	
	コ ミュ ニ ティ 等 の 連 携 ・ 協 働	No.60 コミュニティ活動への支援体制の充実	B	A	A	76
		No.61 コミュニティ活動の新たな環境整備	B	A	A	77
No.62 市報配布の在り方の検討と見直し		A	A	A	78	
No.63 コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進		A	A	A	79	
No.64 大学連携事業の推進		A	A	A	80	
No.65 シニア・シルバー世代の社会活動への参加促進	A	A	A	81		

# 表の見方

(継続) は第7次計画からの継続事項  
(拡充) は第7次計画からの拡充事項

内容	業務の効率化に向けた取組	タブレット端末の有効活用の推進 (拡充)	数値で表せるものについては、「推進指標」を記載しています。		
担当部課	市長公室		推進指標の指標(年度)又は推進計画の年度計画とそれに対する実績を記載しています。		
主な取組	・ペーパーレス会議の開催 ・ウェブカメラを活用した相談業務		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	ペーパーレス会議の開催数 ※(R元年度(12月末現在):32件)	指 標	100件	200件	250件
		実 績	127件	184件	159件
新しい生活様式等に伴う推進指標	Web会議の開催数	指 標	-	700件	800件
		実 績	623件	1,235件	359件
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末を活用したペーパーレス会議等の実施により、会議運営の効率化と経費削減を推進 127回実施 紙81,208枚削減 コピー代461,928円削減</li> <li>・Zoom等を使用した遠隔によるWeb会議を実施 623回実施</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末を活用したペーパーレス会議等の実施により、会議運営の効率化と経費削減を推進 1,212,013円削減</li> <li>・Zoom等を使用した遠隔によるWeb会議を実施 1,235回実施</li> </ul>				
取組内容及び成果	<p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末を活用したペーパーレス会議等の実施により、会議運営の効率化と経費削減を推進</li> <li>・Zoom等を使用した遠隔によるWeb会議を実施</li> <li>・ウェブカメラを活用した新たな相談業務を検討</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレス会議 159回実施 紙1,212,013枚削減</li> <li>・Web会議 359回実施</li> </ul> <p>※ 紙の使用枚数(令和3年度温室効果ガス削減率) 1,212,013枚削減</p> <p>感染予防に努めるとともに、移動時間や経費削減等、業務の効率化を図った。</p>				
令和4年度下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日立市デジタル化推進計画2022に基づき、更なる業務の効率化や感染予防の観点も踏まえ、ペーパーレス会議及びWeb会議システムの活用を推進</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブカメラを活用した相談業務については、活用性があるので、引き続き検討していく。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) ペーパーレス会議については、推進指標の5割以上を達成している。Web会議については、推進指標の5割に近づく会議を実施している。	進捗状況を4段階で記載しています。		

過年度に行った主な取組、成果の概要を記載しています。

令和4年度(上期)に行った主な取組、それに対する成果を記載しています。

計画内容を進めるに当たっての課題を記載しています。

進捗状況を4段階で記載しています。  
S 計画より進んでいる A 計画どおりである  
B 計画より遅れている C 未着手



# (1) 行財政運営の質的向上と効率化の推進 (48項目)

## ア 人材育成・確保 (3項目)

No. 1	推進事項	職員の更なる能力向上の推進			
内 容	職員としての基礎教育を着実にしながら、多様な行政課題に対応できる、実行力ある職員を育成するため、人材育成に関する計画の見直しや広域的な連携の検討など、職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 消防本部 総務課 ・ 教育委員会 総務課				
主な取組	・ 人材育成計画の見直し ・ 実践的な研修メニューの実施	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	次期人材育成計画	年度計画	検討	策定	実施
		実 績	検討	策定	—
	研修受講回数 (1人当たり) ※ (H26~H30年度平均値: 2.69回)	指 標	3.7回	3.7回	3.7回
		実 績	1.92回	3.3回	0.92回
新しい生活様式等に伴う推進計画	【コロナ対応】 動画研修等検討実施	指 標	—	実施	実施
		実 績	検討・実施	実施	実施
過年度の主な取組	(令和2年度) ・ 人材育成計画の見直し ・ 実践的な研修メニューの実施 (自主・職場・職場外研修 134回 2,633人) (令和3年度) ・ 第5次日立市人材育成計画「日立市ひとつづくりプラン」を策定 ・ 実践的な研修メニューの実施 (自主・職場・職場外研修 284回 4,554人)				
取組内容及び成果	・ 令和3年度に策定した第5次日立市人材育成計画「日立市ひとつづくりプラン」において、将来を見据えた長期的な人材育成の方針として、「めざす職員像」及び「めざす組織像」を掲げ、それを実現していくために必要な職員の資質と行動及び能力、個人個人のステージにおいて能力を開発し、発揮させるための事業展開を示した。 ・ 事業の中において、重点的に取り組む事項として、「基礎力の強化」、「コミュニケーション力の強化」、「キャリア開発の促進」、「デジタル時代への対応」の4つの項目を掲げ、複雑化・多様化する行政課題に対応する人材を育成するための取組を実施 ・ 昨年度に引き続き、「外国人にもやさしい市役所」を目指し、外国人と係わる職場の若手職員を主な対象として、『グローバル・イングリッシュ研修』を実施 (おもてなし (前期・後期) コース 各コース10回) (成果) ・ 自主研修 28回 31人 ・ 職場研修 16回 294人 ・ 職場外研修 (階層別研修、実務教養研修等) 104回 938人 計 148回 1,263人 【新型コロナウイルス感染症に対応した取組】 ・ オンラインによる研修 (ヘルスケア研修 (一部オンライン)) 1講座 1回 ・ 動画配信による研修 (コミュニティ体験研修における事前研修) 1講座 1回 計 2講座 2回				
令和4年度下期の取組方針	・ 「ひとつづくりプラン」を職員に周知するとともに、「市民のために、市民とともに」業務を遂行できる職員の育成を図る。 ・ 『グローバル・イングリッシュ研修』(おもてなしコース)を引き続き実施する。				
課 題	・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、県外への短期派遣研修の実施等については、引き続き検討する必要がある。 ・ オンライン等による研修は、感染症拡大防止に加え、効果的で効率的な研修運営及び参加しやすい研修環境整備の観点から、今後も継続実施を検討する。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 新型コロナウイルス感染症の影響が少なく、県外への短期派遣及び視察研修等を実施するとともに、対面研修を積極的に実施することができたため。			

No. 2	推進事項	人材活用の推進（継続）			
内 容	限られた人数の職員を有効に活用するため、職員流動体制制度の活用など、人材の積極的な活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課				
主な取組	・職員流動体制制度の活用 ・女性職員の役職者比率向上	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	女性職員に占める管理・監督 職員の割合 ※（R元年度：31.9%）	指 標	33%	34%	35%
		実 績	32.9%	33.0%	32.9%
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の流動体制制度を活用 424人</li> <li>・多様な任用形態の職員の適材適所への配置 110人</li> <li>・積極的な女性職員の登用の推進（女性職員に占める管理・監督職員の割合 32.9%）</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の流動体制制度を活用 1,151人</li> <li>・多様な任用形態の職員の適材適所への配置 102人</li> <li>・積極的な女性職員の登用の推進（女性職員に占める管理・監督職員の割合 33.0%）</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた職員を有効に活用するため、業務の繁閑による職員の流動体制制度を活用</li> <li>・再任用職員など多様な任用形態の職員を適材適所に配置</li> <li>・女性職員の配置割合が少ない業務への人事配置など、女性職員の積極的な登用を推進（成果）</li> </ul> <p>【流動体制制度の活用 235人】（R4上期）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日開庁 174人 ・中里小中学校開校式 2人 ・日立市長杯野球大会 8人</li> <li>・都市対抗野球大会壮行会 12人 ・夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会 39人</li> </ul> <p>【再任用職員の適材適所への配置 106人（R4.4.1現在）】（R3 102人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・106人（うちフルタイム86人）を53課所に配置</li> </ul> <p>【女性職員の登用 32.9%（R4.4.1現在）】※再任用職員、消防を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職員401人中、係長職以上132人（R4 32.9%、R3 33.0%）</li> </ul> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・係長以上職員502人中、女性職員132人（R4 26.3%、R3 25.4%）</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	・引き続き、多様な任用形態の職員を適材適所に配置するとともに、業務の繁閑による職員流動体制等を充実させる。				
課 題	・市民ニーズの増加や行政サービスの拡大への対応など業務量が増加しており、より限られた人数の職員で円滑に事業を進める必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>役職者の女性比率が向上するなど、人材活用の推進を図ることができたため。</p>			

No. 3	推進事項	消防職員の知識・技能の維持及び向上（拡充）			
内 容	救急出動件数の増や大規模災害等に対応するため、消防に関する知識や技能習得機会の充実など、消防職員の知識・技能の維持及び向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	消防本部 総務課				
主な取組	・救急救命士等有資格者の養成 ・消防大学校派遣の促進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	専従救命士 ※（R元年度：54人体制）	指 標	54人体制維持	同左	同左
		実 績	56人体制	55人体制	53人体制
	指導救命士 ※（R元年度：6人体制）	指 標	8人体制構築	9人体制構築	9人体制維持
		実 績	8人体制	8人体制	7人体制
	水難救助隊 ※（R元年度：20人体制）	指 標	22人体制構築	24人体制構築	24人体制維持
		実 績	22人体制	23人体制	21人体制
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度救急救命東京研修所新規養成課程へ1人を派遣、救命士国家試験に合格</li> <li>令和2年度指導救命士養成研修へ1人を派遣</li> <li>令和2年度救急救命士処置拡大追加講習へ職員を派遣し、修了後、専従救命士に任命</li> <li>令和元年度潜waters免許取得者2人を、水難救助隊に任命</li> <li>消防大学校幹部科、指揮隊長コース、警防科及びNBCコースへ職員を派遣</li> <li>専従救命士56人、指導救命士8人、水難救助隊22人体制</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度救急救命東京研修所新規養成課程派遣者の病院実習を実施、専従救命士に任命</li> <li>令和3年度救急救命東京研修所新規養成課程へ職員1人を派遣、救命士国家試験に合格</li> <li>令和2年度指導救命士養成研修派遣者を指導救命士に任命</li> <li>令和2年度潜waters免許取得者2人を水難救助隊に任命</li> <li>消防大学校査察マネジメントコース及び高度救助・特別高度救助コースへ職員を派遣</li> <li>専従救命士55人体制、指導救命士8人体制、水難救助隊23人体制</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度救急救命東京研修所新規養成課程派遣者の病院実習を実施、専従救命士に任命</li> <li>令和4年度指導救命士養成研修へ職員2人を派遣</li> <li>令和3年度潜waters免許取得者1人を水難救助隊に任命</li> <li>消防大学校幹部科及び予防科へ職員を派遣</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専従救命士53人体制（指標：54人体制維持）となった。</li> <li>指導救命士7人体制となった。</li> <li>水難救助隊21人体制となった。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度救急救命東京研修所新規養成研修派遣者が、救命士国家試験合格を目指す。</li> <li>職員1人が潜waters免許の取得を目指す。</li> <li>茨城県の指導救命士認定を受けた職員を指導救命士に任命する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期とされる研修等もあり、養成が次年度にずれ込む可能性がある。</li> <li>人事異動や体調面などで資格を免じることもあるため、計画どおりとならない場合がある。</li> </ul>				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>（理由）</p> 人事異動に伴い資格を免じたため。			

## イ 働き方改革（3項目）

No. 4	推進事項	労務管理の適正化			
内 容	職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務時間の縮減など、労務管理の適正化に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課				
主な取組	・ 時間外勤務時間の縮減 ・ 休暇取得の推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	長時間勤務者（時間外勤務時間540h超/年）の割合	指 標	14%以下	12%以下	10%以下
		実 績	11.53% (158人)	14.64% (201人)	—
新しい生活様式等に伴う推進指標	年間の平均休暇取得日数 (日立市働き方改革推進プラン成果指標)	指 標	14日	15日	16日
		実 績	15.8日	15.4日	
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間外勤務の上限規制など、労務管理の適正化に向けた取組を推進</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間外勤務の上限規制など、労務管理の適正化に向けた取組を推進</li> </ul>				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たに策定した働き方改革推進プランに基づき、職員にとって「働きやすい職場づくり」に取り組み、職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務の上限規制など、労務管理の適正化に向けた取組を推進</li> </ul> <p>(成果)</p> <p>【36協定の締結等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働基準法が適用となる出先機関等と時間外上限規制に係る36協定を締結 (市長事務部局18件、企業局1件)</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大対策等に係る長時間労働（健康づくり推進課内新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム）について、非常災害等の理由による労働時間延長届を労働基準監督署に提出</li> </ul> <p>【時間外上限規制及び事前命令の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間外上限規制及び事前命令を徹底するため、各職員に出退勤を意識的に記録することを周知</li> </ul> <p>【休暇取得の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏季休暇の取得に合わせて、リフレッシュのための年次休暇取得を推進</li> </ul>				
令和4年度下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、働き方改革推進プランに基づき、長時間労働の是正や就業環境の改善などを進めていく。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 超過勤務の実績等を把握しながら、休暇の促進及び時間外勤務の縮減を図り、労務管理を適切に推進していく必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>(理由)</p> <p>「働き方改革推進プラン」に基づき、各種取組を実施しているが、行政サービス拡大などの業務増加により、計画的な取組推進が困難であったため。</p>			

No. 5	推進事項	柔軟な働き方に向けた取組																						
内 容	職員の業務効率の向上を図るため、時差出勤など、柔軟な働き方に向けた取組を推進する。																							
担当部課	総務部 人事課 行政マネジメント課 総務課 ・ 上下水道部 総務課 教育委員会 総務課																							
主な取組	時差出勤等の導入	推 進 期 間																						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																				
推進計画	時差出勤・変動制昼休みの導入	年度計画	検討・実施	推進	検証																			
		実 績	試行・実施	試行・実施	試行・実施																			
新しい生活様式等に 伴う推進計画	【コロナ対応】 テレワーク実施	推進計画	－	試行	実施																			
		実 績	検討・試行	試行・実施	試行・実施																			
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時差出勤などの柔軟な働き方に向けた取組を推進、テレワーク等の試行も含めて取組を推進</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時差出勤などの柔軟な働き方に向けた取組を推進、テレワーク等の試行も含めて取組を推進</li> </ul>																							
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の業務効率の向上を図るため、働き方改革推進プランに基づき、時差出勤などの柔軟な働き方に向けた取組を推進</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、より一層の柔軟な働き方が不可欠となったことから、テレワーク等の試行も含めて取組を推進</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時差出勤の導入及びテレワークの試行実施(延べ日・人)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">令和4年度(上期)</th> <th>令和3年度</th> </tr> <tr> <th>実施件数</th> <th>実施人数</th> <th>割合</th> <th>実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時差出勤</td> <td>374件</td> <td>11人</td> <td>0.8%</td> <td>368件</td> </tr> <tr> <td>テレワーク</td> <td>144件</td> <td>39人</td> <td>2.9%</td> <td>580件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和4年度職員数 1,367人</p>						令和4年度(上期)			令和3年度	実施件数	実施人数	割合	実施件数	時差出勤	374件	11人	0.8%	368件	テレワーク	144件	39人	2.9%	580件
	令和4年度(上期)			令和3年度																				
	実施件数	実施人数	割合	実施件数																				
時差出勤	374件	11人	0.8%	368件																				
テレワーク	144件	39人	2.9%	580件																				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、働き方改革及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の一環としての職員の多様な働き方を推進する。</li> </ul>																							
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員のニーズ等を的確に把握しながら、より適正な柔軟な働き方を推進する必要がある。</li> </ul>																							
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画以上に柔軟な働き方の推進が急務となり、その後の各取組が推進されたため。</p>																						

No. 6	推進事項	円滑な業務遂行に向けた取組			
内 容	職員の業務効率の向上を図るため、専決区分の見直しなど、円滑な業務遂行に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 行政マネジメント課				
主な取組	・専決区分の見直し ・会議の開催方法等の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	事務処理区分等の見直し	年度計画	検討・調査	実施	検証
		実 績	検討・調査	実施	検証
新しい生活様式等に 伴う推進計画	押印の見直し	推進計画	—	実施	検証
		実 績	調査・実施	実施	検証
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Zoomなどを使用した遠隔によるWeb会議を実施 623回</li> <li>・市に提出する書類への押印の見直し 約1,200件</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Zoomなどを使用した遠隔によるWeb会議を実施 1,235回</li> <li>・市に提出する書類への押印の見直し 1,491手続のうち、1,404手続(94.2%)の押印を廃止(令和3年4月30日時点)</li> <li>・「効率的な会議運営のためのポイント」の作成、周知</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、事業者が市に提出する書類への押印見直しに係るフォローアップ調査の実施 (令和4年5月1日時点)</li> <li>・Zoomなどを使用した遠隔によるWeb会議を実施 359回</li> <li>・「効率的な会議運営のためのポイント」について、再度、職員へ周知</li> <li>・各課において課題となっている業務等の洗い出し及び改善方法の検討 (成果)</li> <li>・ペーパーレス会議の推進など、各課で会議の運営方法を見直すことにより、業務の効率化を図るとともに、職員一人一人の改善意識の高揚を図った。</li> <li>・各課において課題となっている業務を把握し、改善に向けた情報共有が図られた。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・押印の見直しについて、現状と課題を精査し、引き続き押印を求めている手続については、国及び県の押印の見直し状況等を踏まえ、検討を進める。</li> <li>・会議の進め方の改善について、各課における実績を調査し、改善事例を庁内で共有することにより、更なる改善を推進する。</li> <li>・各課の課題業務について、業務内容等を検証し、引き続き改善の検討を進める。</li> </ul>				
課 題	・押印を廃止した申請手続において、申請手続のオンライン化等を検討する必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>会議の運営方法等の見直しに係る取組を実施し、会議運営における業務の効率化が図られた。</p>			

## ウ ICTの活用（5項目）

No. 7	推進事項	先端技術を活用した業務効率化			
内 容	業務の自動化・省力化を図るため、RPAの活用など、先端技術を活用した業務の効率化に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 デジタル推進課				
主な取組	・RPAの活用 ・AIの活用	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	RPAを活用した業務数 ※(R元年度:3件)	指 標	5件	10件	15件
		実 績	5件	11件	13件
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化及び従事時間の短縮 9業務 520時間削減/年 (内訳) RPA・AI-OCR:3件、RPA:2件、AI-OCR:4件</li> <li>・AIを活用した取組の検討</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化及び従事時間の短縮 15業務 1,860時間削減/年 (内訳) RPA・AI-OCR:5件、RPA:6件、AI-OCR:4件</li> <li>・AIを活用した取組の検討</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化及び従事時間の短縮 20業務 1,820時間削減/年 (内訳) RPA・AI-OCR:6件、RPA:7件、AI-OCR:7件</li> <li>・AIを活用した取組の検討 (成果)</li> </ul> <p>【RPAとAI-OCRを活用し、業務時間削減を図ったもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税減免処理における生活保護受給者の資産状況確認業務【資産税課】 件数: 640件 40時間削減/年</li> <li>・口座振込申込書入力業務【料金課】 件数: 3,000件 75時間削減/年</li> </ul> <p>【RPAを活用し、業務時間削減を図ったもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人住民税異動届入力業務【市民税課】 件数: 3,000件 25時間削減/年</li> <li>・さくら管理台帳整備に係る関連データ取り込み業務【さくら課】 件数: 800件 25時間削減/年</li> </ul> <p>【AI-OCRを活用し、業務時間削減を図ったもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種統計データ取り込み業務【政策企画課】 件数: 13,000件 40時間削減/年</li> <li>・防犯灯データ取り込み業務【交通防犯課】 件数: 700件 35時間削減/年</li> <li>・災害共済給付金振込業務【学務課】 件数: 1,400件 190時間削減/年</li> </ul>				
	<p>《昨年度から継続する取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【RPA+AI-OCR】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的年金支払報告入力業務【市民税課】 件数: 2,400件 150時間削減/年</li> <li>・利子補給制度に係る業務【商工振興課】 件数: 1,500件 80時間削減/年</li> <li>・償却資産申告書入力業務【資産税課】 件数: 4,500件 260時間削減/年</li> <li>・現所有者申告書宛名作成業務【資産税課】 件数: 1,000件 100時間削減/年</li> </ul> </li> <li>【RPA】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤届認定業務【人事課】 件数: 420件 60時間削減/年</li> <li>・住民税特別徴収異動内容点検業務【市民税課】 件数: 7,900件 10時間削減/年</li> <li>・簡易申告書入力・点検業務【市民税課】 件数: 3,400件 30時間削減/年</li> <li>・転入者の宛名・課税情報突合業務【資産税課】 件数: 4,000件 250時間削減/年</li> <li>・固定資産税名寄帳印刷業務【資産税課】 件数: 1,500件 120時間削減/年</li> </ul> </li> <li>【AI-OCR】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・請願等の転記業務【議会事務局】 件数: 65件 40時間削減/年</li> <li>・日中一時支援事業実績記録票入力業務【障害福祉課】 件数: 2,400件 15時間削減/年</li> <li>・会計年度任用職員の人事評価入力業務【人事課】 件数: 800件 25時間削減/年</li> <li>・人間ドック・脳ドック申請書入力業務【国民健康保険課】 件数: 3,000件 250時間削減/年</li> </ul> </li> </ul> <p>【RPA】 パソコン上での操作等をソフトウェアロボットが代行し、自動的に処理を行うシステム</p> <p>【AI-OCR】 AI技術を活用し、手書きの書類や帳票を読み取り、データ化するシステム</p> <p>【研修等】 RPA・AI-OCRに係る勉強会 9月30日(金) デジタルセミナー2022にて説明(参加者 56人)</p>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RPAとAI-OCRを組み合わせ、より一層の業務効率化を図る。また、AIを活用した取組について引き続き検討を行う。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RPAやAI-OCRの有効性について、職員へ周知が必要である。</li> <li>・担当課でRPAやAI-OCRを開発できる人材の育成が必要である。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) RPA・AI-OCRの業務適用の拡充を行った。また、職員への研修等を開催した。			

No. 8	推進事項	タブレット端末の有効活用の推進（拡充）			
内 容	業務の効率化を図るため、ペーパーレス会議の推進など、タブレット端末の有効活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 デジタル推進課				
主な取組	・ペーパーレス会議の推進 ・ウェブカメラを活用した相談業務	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	ペーパーレス会議の開催数 ※（R元年度（12月末現在）：32件）	指 標	100件	200件	250件
		実 績	127件	184件	159件
新しい生活様式等に 伴う推進指標	We b会議の開催数	指 標	－	700件	800件
		実 績	623件	1,235件	359件
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末を活用したペーパーレス会議等の実施により、会議運営の効率化と経費削減を推進 127回実施 紙81,208枚削減 コピー代461,928円削減</li> <li>・Z o o m等を使用した遠隔によるWe b会議を実施 623回実施</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末を活用したペーパーレス会議等の実施により、会議運営の効率化と経費削減を推進 184回実施 紙132,673枚削減 コピー代1,212,013円削減</li> <li>・Z o o m等を使用した遠隔によるWe b会議を実施 1,235回実施</li> </ul>				
取組内容及び 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末を活用したペーパーレス会議等の実施により、会議運営の効率化と経費削減を推進</li> <li>・Z o o m等を使用した遠隔によるWe b会議を実施</li> <li>・ウェブカメラを活用した新たな相談業務を検討</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレス会議 159回実施 紙159,157枚削減（約0.4%削減） コピー代1,554,384円削減</li> <li>※ 紙の使用枚数（令和3年度温室効果ガス排出実態調査）：39,952,804枚</li> <li>・We b会議 359回実施</li> </ul> <p>感染予防に努めるとともに、移動時間や経費削減等、業務の効率化を図った。</p>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日立市デジタル化推進計画2022に基づき、更なる業務の効率化や感染予防の観点も踏まえ、ペーパーレス会議及びWe b会議システムの利活用について積極的に周知を図る。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブカメラを活用した相談業務については、多様な業務（相談業務等）に適用できる可能性があるため、引き続き検討していく。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>ペーパーレス会議については、推進指標の5割以上を達成している。We b会議については、推進指標の5割に近づく会議を開催できており、更なる活用について推進する。</p>			



No. 9	推進事項	データの有効活用の推進			
内 容	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、保有データの有効活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 政策企画課・デジタル推進課				
主な取組	・オープンデータの拡充 ・データ分析による政策立案	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	オープンデータの登録数 ※(R元年度:2件)	指 標	5件	10件	15件
		実 績	9件	19件	19件
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータを新たに7件(避難所、AED設置箇所など)追加</li> <li>・データ分析ツールの導入に向けた検討を実施</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータを新たに10件(公共施設一覧、公衆トイレ一覧など)追加</li> <li>・データ分析ソフトを導入し、データの有効な活用策の研究を実施</li> </ul>				
取組内容及び 成果	<p>【オープンデータの拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータの更なる拡充に向けて、公開するデータの選定のため、先進自治体(室蘭市・会津若松市・鯖江市)にヒアリングを実施した。(8月下旬)</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリングの結果、自治体や地域の特性により、需要が高いオープンデータに違い(室蘭市:GIS、会津若松市:住基人口、鯖江市:バス運行情報など)があることが判明したため、需要の高いデータの選定に向けて、ホームページの検索ワードの活用など、ニーズ把握の方法についての検討に着手した。</li> </ul> <p>【保有データの有効活用に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の統計資料や民間企業の公表するランキングなどから、全国の自治体における日立市の位置づけの分析を行った。</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少・少子高齢化などの抑制のためにどのような施策が効果があるか、地域の特色や産業構造等を踏まえ、データ分析ソフトを活用し、検討に着手した。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者にとって有益な情報の提供のため、引き続き先進事例を調査し、選定したデータを公開する。</li> <li>・引き続き日立市について分析し、日立市の強み・弱みを調査する。</li> </ul>				
課 題	・オープンデータの推進指標について、登録件数以外の適切な指標の検討が必要である。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開データの選定のために、有用な情報収集ができた。</li> <li>・新しい施策の検討のために、有益な分析を実施することができた。</li> </ul>			

No. 10	推進事項	財務会計システムの見直し			
内 容	業務の更なる効率化を図るため、令和5年9月に更新予定の財務会計システムの最適化に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 デジタル推進課 ・ 関係課				
主な取組	財務会計システムの見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	財務会計システムの見直し	年度計画	検討	検討	検討・準備
		実 績	検討	検討	検討・準備
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの継続利用に係る意向調査の実施</li> <li>・庁内ワーキンググループの設置</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カスタマイズ機能の仕様の検討</li> <li>・電子決裁の導入に向けた検討</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計システムの更新に向けたワーキンググループによる方針の検討</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループ【デジタル推進課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、道路管理課、文化・国際課、学校施設課】による検討を実施（4/27、6/10、8/29）し、財務会計システムの更新に向けた方針の整理を行った。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループで検討した方針を踏まえ、財務会計システムの更新に向けた予算要求等の準備作業を行う。</li> </ul>				
課 題	・特になし				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>ワーキンググループによる検討を実施し、財務会計システムの更新に向けた方針整理を行った。</p>			

No. 11	推進事項	電子決裁システムの導入			
内 容	業務の効率化等を図るため、電子決裁システムの導入に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 総務課 市長公室 デジタル推進課				
主な取組	電子決裁システムの導入	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	電子決裁システムの導入	年度計画	調査・検討	検討・準備	準備・実施
		実 績	調査・検討	実施	実施
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文書の收受・決裁・保管保存・廃棄までを電子上で管理する、文書管理システムを構築することとして、令和3年度当初からの契約の締結を目指し、予算化に向けて取り組んだ。</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年10月に、公文書の作成、決裁、保管保存を電子的に処理することができる、文書管理・電子決裁システムを導入した。</li> <li>令和4年1月に、保存年限にかかわらず、対象文書を拡大して運用を開始した。</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月に、「受付供覧」と「起案」としていた機能を、「受付」及び「起案供覧」の区分に見直した。</li> <li>令和4年5月に「文書管理・電子決裁システムを活用して文書を作成する場合の留意事項について」を参考文例とともに通知し、適切な文書の作成について周知した。</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各課における文書管理・電子決裁システムの使用を推進し、事務の省力化に寄与することができた。</li> </ul> <p>【令和4年度（9月30日現在）のシステム使用文書の実績】 11,672件（R3 5,133件）</p> <p>起案供覧文書 8,156件（R3 3,270件）</p> <p>受付文書 3,516件（R3 1,863件）</p>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な運用に向け、事例の検証を進める。</li> <li>対象文書の拡大に向け、システムの改修等を検討する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>他のシステムとの連携の在り方を検討していく。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>文書管理・電子決裁システムの使用を推進し、事務の効率化、省力化に寄与することができたため。</p>			

## 工 財源確保・歳出削減（4項目）

No. 12	推進事項	新たな財源確保に向けた取組																							
内 容	ガバメントクラウドファンディングの導入など、新たな財源確保に向けた取組を推進する。																								
担当部課	財政部 財政課 市民税課 ・ 関係課																								
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガバメントクラウドファンディングの導入・活用</li> <li>市有施設等への有料広告の推進</li> </ul>	推 進 期 間																							
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																					
推進計画等	ガバメントクラウドファンディングの活用	年度計画	検討	2事業	3事業																				
		実 績	検討・調整	2事業	3事業																				
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <p>【ガバメントクラウドファンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係課と打合せを実施（寄附金の受入、返礼品の発送等について）</li> <li>システム運営会社と打合せを実施（事業の選定、目標額設定の考え方、手続等について）</li> </ul> <p>【有料広告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員アンケートを実施（取組に対する意見、期待する方向性等について）</li> <li>関係課と打合せを実施（候補施設、媒体等について）</li> <li>広告業者と打合せを実施（媒体、手法等について）</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <p>【ガバメントクラウドファンディング】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プロジェクト名</th> <th>募集期間</th> <th>寄附目標額</th> <th>寄附受領額</th> <th>寄附人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平和通り桜樹木更新プロジェクト</td> <td>6/14～6/30</td> <td>4,000千円</td> <td>25,545千円</td> <td>298人</td> </tr> <tr> <td>猛獣舎整備プロジェクト</td> <td>9/10～10/29</td> <td>60,000千円</td> <td>111,995千円</td> <td>961人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【有料広告】・広告業者と「広告付き消毒液スタンドの設置・運用に係る協定」を締結し、本庁舎（3台）及び多賀市民プラザ（1台）に計4台設置</p>					プロジェクト名	募集期間	寄附目標額	寄附受領額	寄附人数	平和通り桜樹木更新プロジェクト	6/14～6/30	4,000千円	25,545千円	298人	猛獣舎整備プロジェクト	9/10～10/29	60,000千円	111,995千円	961人					
	プロジェクト名	募集期間	寄附目標額	寄附受領額	寄附人数																				
	平和通り桜樹木更新プロジェクト	6/14～6/30	4,000千円	25,545千円	298人																				
猛獣舎整備プロジェクト	9/10～10/29	60,000千円	111,995千円	961人																					
取組内容 及び成果	<p>【ガバメントクラウドファンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流人口の更なる拡大を図るため、「まちのにぎわい創出」をテーマに3事業を選定し実施した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プロジェクト名</th> <th>募集期間</th> <th>寄附目標額</th> <th>寄附受領額</th> <th>寄附人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かみね公園・平和通り桜更新プロジェクト</td> <td>6/3～6/30</td> <td>30,000千円</td> <td>26,553千円</td> <td>193人</td> </tr> <tr> <td>ヒタチスターライトイルミネーションプロジェクト</td> <td>7/5～7/31</td> <td>20,000千円</td> <td>19,072千円</td> <td>137人</td> </tr> <tr> <td>(仮称)会瀬スポーツ広場整備プロジェクト ※9/30現在</td> <td>9/1～10/3</td> <td>20,000千円</td> <td>31,023千円</td> <td>216人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【有料広告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広告付き消毒液スタンドを本庁舎（3台）及び多賀市民プラザ（1台）に計4台設置</li> <li>新たな媒体導入を図るべく、庁内イントラ掲示板で「財源確保のための有料広告の取り組みについて（お願い）」（4月18日付）を掲載し、有料広告の取組を推進（成果）</li> </ul> <p>【ガバメントクラウドファンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の事業を全国に広く周知することで、新たな寄附者の掘り起こしを図ることができた。</li> <li>市外在住の寄附者に対し、返礼品として本市の特産品を送付することで、本市産業のPR、地域経済の発展及び返礼品の販路拡大に寄与することができた。</li> </ul> <p>【有料広告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広告付き消毒液スタンドの設置により歳出抑制（年間約16万円の経費削減）を図るとともに、庁内に有料広告の取組を推進することができた。</li> </ul>					プロジェクト名	募集期間	寄附目標額	寄附受領額	寄附人数	かみね公園・平和通り桜更新プロジェクト	6/3～6/30	30,000千円	26,553千円	193人	ヒタチスターライトイルミネーションプロジェクト	7/5～7/31	20,000千円	19,072千円	137人	(仮称)会瀬スポーツ広場整備プロジェクト ※9/30現在	9/1～10/3	20,000千円	31,023千円	216人
	プロジェクト名	募集期間	寄附目標額	寄附受領額	寄附人数																				
	かみね公園・平和通り桜更新プロジェクト	6/3～6/30	30,000千円	26,553千円	193人																				
ヒタチスターライトイルミネーションプロジェクト	7/5～7/31	20,000千円	19,072千円	137人																					
(仮称)会瀬スポーツ広場整備プロジェクト ※9/30現在	9/1～10/3	20,000千円	31,023千円	216人																					
令和4年度 下期の 取組方針	<p>【ガバメントクラウドファンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の実施結果等を改めて分析し、来年度に寄附を募集するテーマやストーリーなどを検討する。</li> </ul> <p>【有料広告】・引き続き、有料広告の取組を推進し、新たな広告媒体の導入を検討する。</p>																								
課 題	<p>【ガバメントクラウドファンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国の方々から共感を得られ、寄附していただける「ひたらしい」事業の選定</li> </ul> <p>【有料広告】・新たな広告媒体及び導入施設の検討</p>																								
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガバメントクラウドファンディングの実施により、新たな手法により財源を確保するとともに、本市の事業を全国にPRすることができたため。</li> <li>有料広告については、本庁舎及び多賀市民プラザに広告付き消毒液スタンドを計4台設置し、消毒液の無償提供を受けることで、歳出抑制を図ることができたため。</li> </ul>																							

No. 13	推進事項	地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）															
内 容	安定的な財源確保を図るため、魅力ある地場産品等の発掘・活用など、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進する。																
担当部課	財政部 市民税課 ・ 産業経済部 観光物産課																
主な取組	・ 魅力ある地場産品等の発掘・活用 ・ 市のイメージ向上につながる情報発信	推 進 期 間															
		令和2年度	令和3年度	令和4年度													
推進指標	新たな地場産品等の活用 ※（R元年度：11品）	指 標	5品	5品	5品												
		実 績	10品	15品	19品												
過年度の主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある地場産品、体験型返礼品発掘するため、水産、果樹園事業者と意見交換を実施</li> <li>ポータルサイトの「ふるさとチョイス」のアナゴ特集において、市のイメージ向上のため本市の水産加工品である「あなご一夜干し」を掲載</li> <li>地場産品等のPRの場やPR方法を拡充し、寄附者の利便性の向上を図るとともに、市のイメージ向上につながる情報発信を広く実施</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日立中里フルーツ街道のリンゴ狩りを体験型返礼品として取り扱うため、果樹園事業者と協議し、令和4年度の収穫期から実施することを決定</li> <li>市ホームページ及びふるさと納税ポータルサイト等を活用し、地場産品等の返礼品及び市のPRを実施</li> </ul>																
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ及びふるさと納税ポータルサイトへの掲載などにより、地場産品等のPRの場を拡充するとともに、寄附者の利便性の向上を図るため、新たなふるさと納税ポータルサイト導入の検討</li> <li>寄附金受領証明書に市のPRチラシを同封開始</li> <li>ポータルサイト「ふるなび」において、当市返礼品が優先的に掲載される優先広告を掲載</li> <li>総務大臣通知（令和4年9月22日付け）により「ふるさと納税の対象となる地方団体の指定」を受けた（指定対象期間 令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）。</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水産加工品、常陸牛等の食品のほか、電化製品、地元製造業が製作したパンダ時計や焚き火台などを新たな返礼品として追加した。【返礼品数 128品（令和4年9月30日現在）】 ※ 追加返礼品（19品）：パンダ時計2品、焚き火台2品、LED照明2品、炊飯器1品、楽天トラベルクーポン1品、リンゴ狩り体験1品、洗濯機10品</li> <li>ふるさと寄附金申込状況 ※ 申込金額は、No.12ガバメントクラウドファンディングの寄附金を含む。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>申込件数</th> <th>申込金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年3月31日</td> <td>23,925件</td> <td>2,925,339千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年3月31日</td> <td>21,199件</td> <td>2,573,090千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年9月30日</td> <td>3,073件</td> <td>384,646千円</td> </tr> </tbody> </table>						申込件数	申込金額	令和3年3月31日	23,925件	2,925,339千円	令和4年3月31日	21,199件	2,573,090千円	令和4年9月30日	3,073件	384,646千円
	申込件数	申込金額															
令和3年3月31日	23,925件	2,925,339千円															
令和4年3月31日	21,199件	2,573,090千円															
令和4年9月30日	3,073件	384,646千円															
令和4年度下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊漁船の返礼品化に向けて、事業者と具体的な協議を進めるとともに、魅力ある体験型返礼品を発掘する。</li> <li>市のイメージ向上につながる新たな情報発信の方法等を検討する。</li> <li>継続して本市のふるさと納税情報をホームページ等に掲載し、地場産品等のPRを行う。</li> </ul>																
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと寄附に係る取組については、常に国の動向を注視し、情報収集を行う必要があり、国の動向に対し機動的な対応が必要となることを踏まえ、寄附金の推進及び継続を図るためには、持続可能な業務体制の整備が必要となっている。</li> </ul>																
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>新たな地場産品等を活用し、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進できたため。</p>															

No. 14	推進事項	借地の解消推進（継続）		
内 容	借地料の縮減を図るため、施設の用途廃止による返地など、借地の解消に向けた取組を推進する。			
担当部課	財政部 公共財産管理課			
主な取組	・施設の用途廃止による返地 ・買収による借地の縮減	推 進 期 間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	用途廃止等による返地面積	指 標	4,000㎡	17,500㎡
		実 績	19,625.46㎡	199.14㎡
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用途廃止等施設跡地対策に係る調整会議を開催（8/27）し、施設の用途廃止に向けて所管課が抱える現状課題や問題点等について意見交換を実施</li> <li>・用途廃止等による返地や買収等による借地面積の縮減 借地面積減の合計 ▲25,015.31㎡ （借地料 ▲17,641,413円/年）</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用途廃止等施設跡地対策に係る調整会議を開催（10/26）し、施設の用途廃止に向けて所管課が抱える現状課題や問題点等について意見交換を実施</li> <li>・用途廃止等による返地や買収等による借地面積の縮減 借地面積減の合計 ▲13,725.95㎡ （借地料 ▲7,807,116円/年）</li> </ul>			
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途廃止等施設跡地対策に係る調整会議を開催（9/26）し、施設の用途廃止に向けて所管課が抱える現状課題や問題点等について意見交換を行った。</li> <li>・用途廃止等による返地により借地面積の縮減に努めた。</li> </ul> <p>（成果）</p> <p>【用途廃止等による返地】 合計 面積 ▲199.14㎡ （借地料 ▲156,239円/年）</p> <p>①西田団地（5/13解約）（土地所有者1人） 諏訪町2丁目156番 面積 ▲175.14㎡ （借地料 ▲141,863円/年）</p> <p>②防火水槽（8/3解約）（土地所有者1人） 滑川本町4丁目237番 面積 ▲24.00㎡ （借地料 ▲14,376円/年）</p>			
令和4年度 下期の 取組方針	・市営南江団地(3,027.10㎡)を建物解体後に返地する（市営住宅課）。			
課 題	・借地縮減を推進するための返地や買収に当たっては、施設所管課から早期に土地所有者に対し用途廃止等について情報提供をし、関係課所が連携して合意形成を図る必要がある。			
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 市営南江団地については、令和4年度中に建物解体工事を着工し、今年度末返地に向けて順次進めているため。		

No. 15	推進事項	ジェネリック医薬品の利用促進（拡充）															
内 容	国民健康保険被保険者の保険給付費などの伸びを抑制するため、ジェネリック医薬品（価格の安い後発医薬品）の利用促進に向けた取組を推進する。																
担当部課	保健福祉部 国民健康保険課 社会福祉課																
主な取組	・利用啓発 ・医師会等との連携 ・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（国民健康保険課）	推 進 期 間															
		令和2年度	令和3年度	令和4年度													
推進指標	ジェネリック医薬品の導入率 （国民健康保険課） ※（H31.4現在：73.2%）	指 標	78%	80%	82%												
		実 績	76.33%	78.2%	79.1%												
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品に係る情報発信（FMひたち・市報）</li> <li>・ジェネリック医薬品利用希望カード及びジェネリック医薬品に関する内容を記載したパンフレットを配布（7月更新時及び新規国保加入者に対し配布）</li> <li>・ジェネリック医薬品利用差額通知業務を委託（通知数及び対象条件の拡大等）</li> <li>・日立市医師会及び日立薬剤師会との情報交換</li> <li>・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（年3回 合計4,477通）</li> <li>・市ホームページで広報</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組内容については令和2年度と同様（差額通知送付実績は年3回、合計4,478通）</li> </ul>																
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日立市医師会及び日立薬剤師会との情報交換（6月）</li> <li>・ジェネリック医薬品に係る情報発信（7月：市報）</li> <li>・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（6月2,000通）</li> <li>・ジェネリック医薬品利用希望カード（被保険者証交付時に保険証台紙に印刷）及びジェネリック医薬品に関する内容の記載があるパンフレットを配布（7月更新時及び新規国保加入者に対し配布）</li> <li>・ジェネリック医薬品に関するポスター掲示依頼（医師会等各関係機関）</li> <li>・ジェネリック医薬品に関するリーフレットを配布（新規国保加入者に対し配布）</li> <li>・被保護者の定期訪問時にジェネリック医薬品の周知徹底を推進（社会福祉課）</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品の導入率については、令和4年4月時点において、前年度同時期と比較して0.9ポイント上昇した。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">導入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>82.4%</td> <td>（R3.7現在）</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>80.4%</td> <td>（R4.4現在）</td> </tr> <tr> <td>日立市</td> <td>79.1%</td> <td>（R4.4現在）県内36位</td> </tr> </tbody> </table>					導入率			国	82.4%	（R3.7現在）	県	80.4%	（R4.4現在）	日立市	79.1%	（R4.4現在）県内36位
導入率																	
国	82.4%	（R3.7現在）															
県	80.4%	（R4.4現在）															
日立市	79.1%	（R4.4現在）県内36位															
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（下期は10月2,000通、1月500通）</li> <li>・ジェネリック医薬品利用希望カード（被保険者証交付時に保険証台紙に印刷）及びジェネリック医薬品に関する内容の記載があるパンフレットを配布（新規国保加入者に対し配布）</li> <li>・市報によるジェネリック医薬品利用に係る情報発信（11月、1月）</li> </ul>																
課 題	・価格の高い先発医薬品の消費量が増加すると国保財政を圧迫するため、ジェネリック医薬品の更なる利用促進を図る必要がある。																
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>パンフレットの配布、市報・ホームページでの告知、医師会・薬剤師会との連携など、多様な方法で広報を行った。また、対象者へジェネリック医薬品利用差額通知を送付し、啓発に取り組んだ。</p>															

## オ 公共施設等の適切な維持管理（14項目）

No. 16	推進事項	公共施設マネジメントの推進			
内 容	公共施設の維持管理や更新経費の削減・平準化を図るため、公共施設の長寿命化等に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設マネジメントに係る計画の課題等分析</li> <li>公共施設等総合管理基金の活用</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	公共施設マネジメント基本方針	年度計画	課題分析	改訂	推進
		実 績	課題分析、方向性検討	改訂	推進
	公共施設マネジメント中期行動計画	年度計画	検討	策定	推進
		実 績	課題分析、方向性検討	策定	推進
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の基礎データの整理、計画の策定スケジュール・方向性の検討</li> <li>公民連携アドバイザー派遣事業（習志野市職員による講演会）の実施</li> <li>公共施設等総合管理基金の活用による施設の長寿命化等及び令和3年度活用事業の選定</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設マネジメント基本方針の改訂及び同中期行動計画を策定</li> <li>施設の長寿命化等の工事の実施</li> </ul>				
取組内容及び成果	<p>マネジメント計画（基本方針、行動計画等）に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内調査（前期行動計画の取組結果、中期行動計画の取組状況等）を実施し、公共施設マネジメント推進会議（6/24）で報告</li> <li>公共施設マネジメントの推進について検討するワーキンググループの設置を承認（成果）</li> <li>前期行動計画における取組結果及び中期行動計画における各部の令和4年度の取組予定を公共施設マネジメント推進会議で報告</li> <li>前期行動計画における取組結果を委員協議会で報告</li> </ul>				
令和4年度下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期行動計画に基づく公共施設の管理状況の把握及び適正管理に向けた助言を行う。</li> <li>基金の活用による施設の長寿命化等及び令和5年度活用事業の選定を行う。</li> <li>公共施設台帳（令和4年度版）の更新を行う。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針に基づく施設総量削減を踏まえた施設の廃止及び統廃合を円滑に進める必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>中期行動計画に基づく公共施設の進捗状況の把握及び適正管理に向けた助言を順次行ったため。</p>			



No. 17	推進事項	公共施設照明等の計画的な更新			
内 容	公共施設の長寿命化等を図るため、照明設備のLED化など、施設設備の計画的な更新に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	・照明設備のLED化 ・空調設備の更新等	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	照明設備のLED化	年度計画	実施手法決定	推進・検証	推進・検証
		実 績	実施手法決定	LED化 実施	推進・検証
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・公共施設照明のLED化のための現地調査及びコスト効果試算 ・LED化の整備手法、対象施設、整備費用、実施時期等の決定及び予算化 (令和3年度) ・公共施設照明のLED化のための発注、契約事務(5月) ・公共施設照明のLED化工事の完了(R4年3月) ※リース(賃貸借)契約(R4~R13の10年間) 対象:108施設				
取組内容 及び成果	・令和4年度リース料の施設所管各課負担分の取りまとめ及び支払い ・公共施設照明のLED化による削減効果の検証手法の検討 (成果) ・照明設備をLED化するための費用の平準化が図られた。				
令和4年度 下期の 取組方針	・施設所管各課負担分リース料の令和5年度予算要求額の通知 ・LED化による電気量削減効果の検証				
課 題	・LED化による電気量削減効果については、各施設とも照明設備のみを把握する仕組みが無い ため、検証手法の検討が必要となる。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 公共施設のランニングコスト削減に向け、照明設備のLED化を進めることができたため。			

No. 18	推進事項	公共施設トイレの利用環境の向上			
内 容	公共施設の利便性等を確保するため、ユニバーサルデザインに配慮したトイレの改修など、公共施設トイレの利用環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	・ 大便器の洋式化 ・ 段差解消などのユニバーサルデザインの推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	大便器の洋式化率 (洋式便器数/公共施設(市営住宅、学校校舎等を除く。)の大便器数) ※(R元.9現在:54.7%)	指 標	65%	70%	75%
		実 績	64.1%	71.9%	72.7%
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設トイレ整備計画に基づく改修、建替工事の実施(令和2年度整備完了:26施設)</li> <li>公共施設トイレ整備計画の改訂</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設トイレ整備計画に基づく改修、建替工事の実施(令和3年度整備完了:34施設) (令和2年度繰越含む)</li> <li>トイレ整備進捗状況を公共施設マネジメント推進会議で報告</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設トイレ整備計画に基づく改修、建替え工事の実施 (令和4年度9月末時点:72.7%)</li> <li>令和4年度整備対象:17施設(令和3年度からの繰越を含む) (整備完了:5施設、設計・工事中:12施設)</li> <li>トイレ整備進捗状況を公共施設マネジメント推進会議で報告 (成果)</li> <li>スポーツ・レクリエーション施設、学校体育館、交流センター等におけるトイレの利用環境の向上に向けて改修等を進めることができた。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の整備対象施設について年度内完了に向けて改修等を進める。</li> <li>地方債の期間延長や施設の状況を踏まえ、必要に応じてトイレ整備計画の改訂を行う。</li> </ul>				
課 題	・ 特になし				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 整備計画に基づき、対象施設の改修等を順次進めているため。			

No. 19	推進事項	ごみ処理施設の安定的な運営の推進			
内 容	ごみ処理施設の安定的な運営を維持するため、計画的な修繕や緊急時における安定的な稼働に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 清掃センター				
主な取組	・施設の計画的な修繕 ・緊急時における安定的稼働の推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	大規模補修工事の進捗率	指 標	—	50%	100%
		実 績	1.05%	58.6%	93.3%
	緊急時想定訓練	年度計画	ごみピット 火災発生想定	地震発生想定	薬剤漏えい 発生想定
		実 績	実施	実施	計画中
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃センター基幹的設備改良工事の請負契約を締結 (R2.9.28)</li> <li>・清掃センター運転管理委託業者と合同でごみピット火災発生想定訓練を実施 (R2.11.17)</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模補修工事の請負工事業者及び施工監理業者と定例会議を13回実施</li> <li>・3号焼却炉の補修工事完了、2号焼却炉の補修工事に着手</li> <li>・清掃センター運転管理委託業者と合同で地震発生想定訓練を実施 (R3.10.21)</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模補修工事の請負工事業者及び施工監理業者と定例会議を6回実施した</li> <li>・2号焼却炉の補修工事が完了し、1号焼却炉の補修工事に着手した</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模補修工事の進捗率 93.3% (R4.9.30現在)</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模補修工事（清掃センター基幹的設備改良工事）の進捗率100%達成</li> <li>・緊急時想定訓練（薬剤漏えい発生想定）の実施</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模補修工事の施工期間中もごみの受入れを継続するため、工事の進捗状況を逐一把握し、操業計画を調整しなければならない。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>大規模補修工事の進捗率が90%を超えている。</p>			

No. 20	推進事項	文化交流施設等の魅力向上			
内 容	文化交流施設等の有効活用を図るため、各種イベントの実施など、施設の魅力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 文化・国際課 女性若者支援課 関係課				
主な取組	・各種イベントの実施 ・環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	貸館予約システム	年度計画	導入	運用	運用
		実 績	導入	772件	488件
	日立市民会館・多賀市民会館・吉田正音楽記念館・角記念市民ギャラリー、かみすわ山荘の利用者数 ※(H30年度:26万人)	指 標	26万人	26.7万人 (R2比2.5%増)	27.3万人 (R2比5.0%増)
		実 績	65,410人	82,652人	55,746人
新しい生活様式等に伴う推進指標	イベント等のWeb配信数	指 標	—	10回	10回
		実 績	10回	23回	34回
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設において、利用環境の整備、イベントのWeb配信等の取組を実施</li> <li>※ 【吉田正音楽記念館】：企画展の開催、無観客で収録した弦楽演奏のWeb配信を実施 等</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子マネー収納システムの開始(かみすわ山荘)、トイレ改修(日立市民会館、かみすわ山荘)及び各施設ともに照明設備のLED化を実施</li> <li>新たに多賀地区のイルミネーション事業を開催、TV放送やYouTube配信、企画展等を開催</li> </ul>				
取組内容及び成果		取組内容	成果		
	市民会館	・日立市民会館、多賀市民会館ともに、植栽等の環境整備計画を策定	・計画的に環境整備を行うことにより、施設の魅力向上につながった。		
	吉田正音楽記念館	・昨年度から延期とした吉田正生誕100周年記念コンサート、また、顕彰事業として企画展等を開催	・記念事業や顕彰事業の開催により施設の認知度向上が図られ、広く施設の魅力を発信した。		
	角記念市民ギャラリー	・夏期自主企画展及びワークショップを開催 ・壁クロス張替工事を施工	・市民に様々なアートに触れる機会を提供するとともに、クロス張替により施設の魅力向上に繋がった。		
	かみすわ山荘	・かみすわ山荘敷地内通路の整備、市公式 Youtube への施設案内動画の掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広場に石畳の通路を整備し、雨天時でも汚れずに建物まで向かうことができるようになり、利用者の利便性が向上した。</li> <li>・上空からのドローン撮影を含めて動画を市公式 Youtube に掲載し、施設の魅力を発信できた。</li> </ul>		
令和4年度下期の取組方針	市民会館	・日立市民会館の屋上防水を実施し施設の長寿命化を図るとともに、新たに駐車場整備を実施し、利用者の利便性向上を図る。さらに、上期で策定した環境整備計画を実施する。			
	吉田正音楽記念館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ改修工事を実施し、利用者の利便性の向上を図る。</li> <li>・ウィズコロナ・ポストコロナに対応する事業を検討・実施する。</li> </ul>			
	角記念市民ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期自主企画展を開催し、集客・認知度向上を図る。</li> <li>・経年劣化による不具合箇所の修繕を行う。</li> </ul>			
	かみすわ山荘	・新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、適切な対策を講じながら各種イベント等を実施する。			
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者世代など従来と異なる新たな客層を呼び込む「仕掛けづくり」に取り組む必要がある。</li> <li>・経年劣化に対応するため、計画的な修繕が必要である。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 新型コロナウイルスの影響により、減少していた来館者数も増加傾向にあり、施設整備事業は計画どおりに実施できたため。			

No. 21	推進事項	幼児施設の適正配置等の推進（継続）			
内 容	より良い幼児教育環境を維持するため、幼児施設の統廃合など、施設の適正配置等に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 子ども施設課				
主な取組	・ 幼児施設の休閉園・統合 ・ 児童受入枠の調整	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	公立幼稚園数（認定こども園を含み、休園施設を除く。） ※（R元年度：12園）	指 標	9 園	5 園	5 園
		実 績	9 園	5 園	5 園
過年度の主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年4月1日から休園措置（高鈴幼、会瀬幼、水木幼） → 運営に係る経費削減</li> <li>・ はなやま認定こども園の供用開始（4/1）（旧埴山幼稚園と旧かねさわ保育園の統合）</li> <li>・ 南高野幼稚園、かねさわ保育園園舎の解体及び返地（南高野7/31）（かねさわ1/15）</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立幼児施設の適正配置計画の推進（休閉園及び統廃合の推進）</li> <li>・ みやた認定こども園新園舎建設事業の適正管理</li> </ul>				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滑川幼稚園の園舎解体工事及び借地の解消（地権者4名）</li> <li>・ 旧みやた子育て支援センターの解体及び敷地の教育委員会への所管換え</li> <li>・ 会瀬幼稚園の閉園及び財産処分（児童クラブの変更）</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧みやた子育て支援センター解体工事の着工（工期 7/28～11/9）</li> <li>・ 滑川幼稚園園舎解体に係る準備</li> </ul>				
令和4年度下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滑川幼稚園の園舎解体工事及び借地の解消（地権者4名）</li> <li>・ 会瀬幼稚園の閉園及び財産処分</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滑川幼稚園敷地（地権者4名）の返地については、丁寧に進める必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>当初の計画どおり取組が進められているため。</p>			

No. 22	推進事項	幼児施設の利用環境の向上			
内 容	より良い教育等環境を維持するため、外壁改修など、施設の利用環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 子ども施設課				
主な取組	・外壁改修工事 ・屋上防水（屋根）改修等工事	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	幼児施設園舎改修	指 標	1園	2園	2園
		実 績	1園	1園	1園
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・じゅうおう保育園外壁改修工事の実施（契約日 6/30）</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内保育園及び幼稚園において、職員用トイレ改修工事を実施</li> <li>・市内保育園及び認定こども園において、エアコン移設工事を実施</li> <li>・みやた認定こども園既存園舎の改修工事を実施（令和4年4月から知的障害児・情緒障害児学級（さくら組）として使用開始）</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児用トイレ改修工事（保育園）を実施</li> <li>・みずき保育園外壁改修工事を実施</li> <li>・かみちよう保育園の調理機器の更新</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みずき保育園外壁改修工事（工期 7/29～11/25）</li> <li>・かみちよう保育園の調理機器更新（実績額：748,000円）</li> </ul> <p>【園児用トイレ改修工事】（実績額：4,299,800円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園(12)・・・かみね(1)、おおもり(2)、おおせ(3)、みずき(3)、ゆなご(3)</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みずき保育園駐車場用地として、隣接民地の取得に係る令和5年度予算計上</li> <li>・借地契約の更新に係る事務</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築40年以上の建屋が多く、設備等についても経年劣化が進んでいるため、維持補修計画年度前に応急的な補修が必要となることも想定される。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>当初の計画どおり取組が進められているため。</p>			

No. 23	推進事項	保健・福祉施設の利用環境の向上			
内 容	保健・福祉施設の利便性等を確保するため、計画的な修繕など、施設の利用環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 高齢福祉課 関係課				
主な取組	・施設の計画的な修繕 ・施設の効率的・効果的な運営の検証	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	日立市萬春園の再整備	年度計画	実施設計	建設工事	建設工事 外構工事
		実 績	実施設計 打合せ10回	建設工事 工程会議16回	建設工事 工程会議12回
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)・萬春園建設に向けた建設用地の取得及び実施設計 (令和3年度) 【萬春園】 ・萬春園建設事業に係る各種契約の締結(建築工事、電気設備工事、機械設備工事、工事監理業務委託) ・建設工事開始(工期 令和3年6月26日～令和4年11月30日) ※外構工事は別途 【大みかけやき荘】 ・排煙窓改修工事、地下貯蔵タンク修繕工事の実施・再整備に向けた施設の在り方の検討に着手 【子どもセンター、子どもすくすくセンター、保健センター、十王総合福祉センター】 ・LED照明設備設置工事 【十王総合健康福祉センター】・和式トイレの洋式化</p>				
取組内容 及び成果	<p>【萬春園】・建設工事(工期 令和3年6月26日～令和4年11月30日) ※外構工事は別途 【大みかけやき荘】・再整備方針の検討を進めた。 【かねはた老人ホーム】・老朽化した屋外のウッドデッキの一部を修繕した。 【老人福祉センター吹上荘】・2階部分に冷暖房設備を新設した。・Wi-Fi環境を整備した。 【本宮老人福祉センター】・Wi-Fi環境を整備した。 【なかさと老人の家】・老朽化した施設内フローリングの張替工事を行った。 ・冷暖房機器を新設した。</p> <p>(成果) 【萬春園】・計画どおりに進捗を図ることができた。 【かねはた老人ホーム、老人福祉センター吹上荘、本宮老人福祉センター、なかさと老人の家】 ・利用者の安全・安心に配慮した環境整備及び利便性の向上を図ることができた。</p>				
令和4年度 下期の 取組方針	<p>【萬春園】・11月末に建物本体を竣工させるとともに、外構工事及び備品整備等を進める。 【大みかけやき荘】・在り方検討委員会を設置し、検討を進める。 【各保健・福祉施設】・今年度予算計上している改修工事等の計画的な進捗を図る。施設・設備機器等の計画的な修繕・更新を行う。</p>				
課 題	・特になし				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由) ・老朽化した施設の再整備に向けた取組を進めることができた。 ・各施設の利用環境が向上した。 ・今年度予算計上している各工事(上期分)について、計画どおり進捗を図ることができた。</p>			

No. 24	推進事項	観光施設等の魅力向上（拡充）			
内 容	更なる交流人口の拡大やにぎわい創出を図るため、各種イベントの実施など、観光施設等の魅力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 にぎわい施設課 かみね公園管理事務所 関係課				
主な取組	・各種イベント等の実施 ・環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	主な観光施設の入込客数（かみね動物園、奥日立きららの里、かみね市民プール、ホリゾンかみね、鶴来来の湯十王、たかはら自然体験交流施設）※（H30年度：70万人）	指 標	73万人	74.5万人	77万人
		実 績	401,431人	485,434人	346,369人
過年度の主な取組	（令和2年度） <b>【観光施設の入込客数の増加方策（イベント等）に係る検討】</b> ・日立市公園協会が発行しているチラシを活用したスタンプラリーの検討 <b>【各施設における環境整備】</b> ・かみね動物園（ニホンザル舎整備、レッサーパンダ舎整備） ・奥日立きららの里（施設内トイレ改修工事） ・たかはら自然体験交流施設（橋梁整備に係る実施設計） （令和3年度） <b>【各施設における環境整備】</b> ・かみね動物園（レッサーパンダ舎整備、園路補修） ・奥日立きららの里（園内周遊バス導入、Wi-Fi 整備、キャンプ場内整備（炊事場給湯設備設置、トイレウォシュレット設置）） ・たかはら自然体験交流施設（体育館トイレ改修、Wi-Fi 整備） ・ホリゾンかみね（駐車場支障木伐採、Wi-Fi 整備）				
取組内容及び成果	<b>【各施設における環境整備】</b> ・かみね動物園（猛獣舎整備工事しゅん工） 7月23日（土）オープン ・奥日立きららの里（きらら館デッキ改修、ケビンA・B棟エアコン設置） （成果） ・各施設における利便性の向上及び誘客促進に係る施設整備の進捗が図られた。				
令和4年度下期の取組方針	・アフターコロナにおける各施設の誘客促進を進めるにあたり、関係課所と連携を図りながら、効果的な施設運営の検討及び施設の環境整備を進める。				
課 題	・アフターコロナを見据えた、誘客促進に係る新たな取組の検討				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 今後の誘客促進につながる施設の環境整備を進めることができた。			



No. 25	推進事項	学校再編の推進			
内 容	より良い教育環境を維持するため、学校再編に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 学校再編課				
主な取組	・ 目指す学校規模の確保 ・ 小中学校の連携強化		推 進 期 間		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	学校再編の推進	年度計画	計画策定 統合準備委員会 設置・運営	統合準備委員会 設置・運営	環境整備 統合準備委員会 設置・運営
		実 績	学校再編 計画の策定	統合準備委員会 の設置・運営 (中里小・中里中) (山部小・櫛形小)	統合準備委員 会の運営 (山部小・櫛形小) (東小沢小・坂本小)
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮称) 日立市立学校再編計画(素案)を基に、市民から広く意見を募集するため、パブリックコメントを実施</li> <li>【実施期間】 令和2年9月18日～令和2年10月31日 【受付件数】 410人から611件の意見受付</li> <li>・ パブリックコメントを補完する目的で、オープンハウス型住民説明会を実施</li> <li>【実施エリア】 ①十王・豊浦②日高・田尻・滑川③本庁④多賀北⑤多賀南⑥南部⑦中里</li> <li>【実施期間】 2日間ずつ13日間(中里は1日)実施【参加者数】 118人</li> <li>・ 日立市立学校再編計画の作成(作成部数:本編600部、概要版25,000部)</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校再編計画を周知するため、5/20号市報及び市ホームページに関連記事を掲載し、再編計画(概要版)を配布(行政窓口、交流センター、保護者等)</li> <li>・ 再編対象校の教職員、保護者及び学校運営協議会委員等を対象とした説明会を実施</li> <li>・ 統合準備委員会の設置及び運営(設置済み:①中里小・中里中、②山部小・櫛形小)</li> <li>・ 学校跡地活用検討委員会及び作業部会の設置・運営</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再編対象校の教職員、保護者及び学校運営協議会委員等を対象とした説明会を実施</li> <li>・ 統合準備委員会の設置及び運営(設置済み:①山部小・櫛形小、②東小沢小・坂本小)</li> <li>・ 学校跡地活用検討委員会作業部会を実施(7/29)</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中里小学校と中里中学校を円滑に統合し、県北初の義務教育学校が開校(4/1)</li> <li>・ 再編対象校(坂本中・久慈中、平沢中・駒王中)の保護者説明会等を実施し、統合準備委員会設置に向けて準備を整えることができた。</li> <li>・ 東小沢小・坂本小、山部小・櫛形小の円滑な統合に向け、統合準備委員会(専門部会)において具体的な協議を行うことができた。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合準備委員会を設置し、円滑な統合に向けて準備を進めていく。</li> <li>・ 学校跡地活用については、学校跡地活用基本方針を作成し、検討委員会及び作業部会において多様な視点から検討を行っていく。</li> </ul>				
課 題	・ 学校再編を計画的に進めるため、地域と協議を重ねながら丁寧に進める必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 再編計画に基づき、統合準備委員会の設置・運営等を順次進めているため。			

No. 26	推進事項	スポーツ広場等の再編検討及び利用環境の向上（継続）			
内 容	スポーツ広場や市民広場の効率的・効果的な運営を図るため、施設再編の検討や環境整備など、施設の適切な管理運営に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 スポーツ振興課				
主な取組	・スポーツ広場や市民広場の再編に向けた取組 ・環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	スポーツ広場等の再編方針	年度計画	検討	決定	実施
		実 績	計画策定	浜の宮広場管理委託	会瀬スポーツ広場管理検討
	スポーツ広場の環境整備	年度計画	検討	実施	実施
		実 績	計画策定	トイレ洋式化竣工（5棟）	十王スポトイレ洋式化着工
過年度の主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中里スポーツ広場の管理運営のため令和3年度から指定管理制度を導入し効率化を推進</li> <li>・生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の充実を目指し、良好で安全なスポーツ環境を確保するため、「日立市スポーツ施設整備計画」（2021年-2025年まで）を策定</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜の宮広場を効率的に管理するため、令和4年度から日立市スポーツ協会に委託</li> <li>・公共施設トイレ整備計画により、市民運動公園陸上競技場屋外トイレ（2棟）、折笠スポーツ広場屋外トイレ（2棟）、中里スポーツ広場管理棟トイレを洋式に改修</li> <li>・（仮称）会瀬スポーツ広場の整備について、設計を実施</li> </ul>				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設トイレ整備計画により、十王スポーツ広場屋外トイレの洋式化等改修工事に着工した。</li> <li>・（仮称）会瀬スポーツ広場の建設工事に着工した。</li> <li>・オープン後の管理体制について、検討を行った。</li> </ul>				
令和4年度下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十王スポーツ広場屋外トイレの洋式化工事を完了し、供用開始する。</li> <li>・（仮称）会瀬スポーツ広場の管理体制について検討し、新年度予算に計上する。</li> </ul>				
課 題	・スポーツ施設整備計画の年次計画どおりに整備を進めること。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>施設整備計画の整備年次計画に基づいた整備を実施できているため。</p>			

No. 27	推進事項	市営住宅の管理戸数の適正化（継続）			
内 容	市営住宅の管理戸数の適正化を図るため、市営住宅の用途廃止に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 市営住宅課				
主な取組	市営住宅の用途廃止	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	用途廃止戸数	指 標	68戸	157戸	90戸
		実 績	68戸	105戸	(53戸)
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営諏訪台団地全68戸を解体</li> <li>市営上の代団地一部解体に伴う地権者説明会及び自治会説明会を実施</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営南高野団地の一部54戸を解体</li> <li>市営上の代団地の一部50戸を解体及び空き住戸1戸を集会所として改修</li> <li>日立市営住宅ストック総合活用計画等改定の基礎調査を実施</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の用途廃止に向けた事業を推進</li> <li>市営住宅解体後の跡地利活用の推進</li> <li>日立市営住宅ストック総合活用計画等改定作業を推進（令和3～4年度）</li> </ul> <p>(成果)</p> <p>【市営南江団地】【市営小木津団地の一部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>解体工事契約に向けた事務を進めた。</li> <li>地権者と返地に向けた交渉を実施した。</li> <li>用途廃止後の跡地整備の進め方について、関係者（地権者、東電、市道路管理課等）と協議を進めた。</li> </ul> <p>【市営沢目団地】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>用途廃止に伴う入居者の住替え先の斡旋及び移転の補償を行った。</li> <li>アスベスト含有調査を実施した。</li> </ul> <p>【日立市営住宅ストック総合活用計画等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に実施した基礎調査結果から課題を整理し、将来必要となる市営住宅の戸数を推計した。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営南江団地（34戸）及び市営小木津団地の一部（19戸）を解体する。</li> <li>市営南江団地及び市営小木津団地の地権者と返地交渉する。</li> <li>令和6年度の用途廃止団地の入居者説明会を実施する。</li> <li>団地の用途廃止後の跡地整備の進め方について、関係者（地権者、東電、市道路管理課等）と協議を進める。</li> <li>日立市営住宅ストック総合活用計画等を改定する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途廃止する団地の敷地内に市有地と借地が混在する場合、土地を整理する必要がある。</li> <li>市営団地内の市道に沿って拡幅設置した団地内通路にライフラインが埋設されている場合、返地する上で整理が必要である。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度分の用途廃止について、おおむね計画どおりに進捗している。</li> <li>市営住宅ストック総合活用計画の改定についても、将来戸数推計及び課題整理を完了している。</li> </ul>			

No. 28	推進事項	防災拠点倉庫の確保等			
内 容	災害時における備蓄食料等の拡充のため、既存施設の活用など、防災拠点倉庫の確保等に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 防災対策課				
主な取組	・ 防災拠点倉庫の確保 ・ 備蓄計画の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	防災拠点倉庫整備 (本庁地区・南部地区・北部地区)	年度計画	2地区	1地区	—
		実 績	2地区	—	—
	備蓄食料数(拡充分) ※(9,300人・4日分)	指 標	37,500食	37,500食	37,500食
		実 績	37,500食	37,500食	—
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・ 2地区の防災拠点倉庫の確保(旧十王調理場及び旧臨港消防署久慈出張所) ・ 旧十王調理場の電源設備改修(高圧電源から低圧電源に切り替え) ・ 備蓄食料の購入・配備(3か年整備計画の1年目) (令和3年度) ・ 本庁地区防災拠点倉庫の適地の検討を実施(本庁西側公用車駐車場の一角、本庁北東側道路用地の残地→いずれも建築面積の確保や工事費用が課題) ・ 備蓄食料の購入・配備(3か年整備計画の2年目)				
取組内容 及び成果	・ 令和4年度の備蓄食料配備事業の準備作業として、納品スペース確保のため、旧十王調理場の整理整頓を行った。(フォークリフト及びパレットの購入、床のフラット化工事の実施、水・食料の積み直し) ・ 避難所ごとに管理していた防災倉庫の鍵を一本に統一した。(シリンダー及び合鍵の購入・取り換え37か所) (成果) ・ 備蓄品管理の円滑化が図られた。				
令和4年度 下期の 取組方針	・ 旧臨港消防署久慈出張所の防災拠点倉庫整備及び供用開始(令和5年3月末予定) ・ 本庁地区の防災拠点倉庫の整備方針検討 ・ 備蓄食料の購入・配備(3か年整備計画の3年目)				
課 題	・ 旧臨港消防署久慈出張所の放射線防護対策工事資材倉庫(令和5年2月末予定)との調整 ・ 本庁地区の防災拠点倉庫の適地選定及び整備方針の決定				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 令和4年度上期に実施した旧十王調理場の場内改修工事等の結果、増量分の備蓄品の保管スペースを確保することができた。			

No. 29	推進事項	市有建築物の施設点検（定期点検）の促進			
内 容	市有建築物利用者の安全を確保するとともに、建築物の適切な維持管理を図るため、点検マニュアルの作成など、円滑かつ着実な施設点検の実施に向けた取組を推進する。				
担当部課	都市建設部 建築指導課 ・ 関係課				
主な取組	・点検マニュアルの作成 ・研修会の開催	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	点検マニュアルの作成	年度計画	案作成	試行・検証	作成
		実 績	案作成	試行・検証	作成
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地への個別ヒアリングの実施</li> <li>・点検マニュアル案の作成</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル案の施行・検証</li> <li>・点検マニュアル案の見直し</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検マニュアルを活用した定期点検及び公の施設安全点検の実施</li> <li>・点検マニュアルの職員向け現場研修会の実施</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検マニュアル及び研修用動画を公開し、点検マニュアルを活用した定期点検実施を促進した。</li> <li>・9月に現場研修会（日立市民会館）を実施し、21名の職員が参加した。施設を回りながら点検方法や点検ポイントを説明し、職員の点検スキル向上を図った。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	・施設所管課へのヒアリング等を実施し、点検マニュアルの更なるブラッシュアップを図る。				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事異動等により担当職員が変わるため、研修会を継続的に実施する必要がある。</li> <li>・職員以外の施設管理者（指定管理者等）による施設点検の実施について検討する。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>点検マニュアル及び研修用動画を公開するとともに、職員向け現場研修会を開催した。</p>			

## カ 業務効率化・市民サービス向上（19項目）

No. 30	推進事項	給与等総務事務の集約化			
内 容	業務の効率化を図るため、人事担当部局が行っている人事異動や職員からの申請に基づく手当額の変更作業、給与・厚生事務に係る定期的な業務を委託することにより、職員の人件費削減と民間企業の専門知識をいかした事務処理の円滑な執行を行う。				
担当部課	総務部 人事課				
主な取組	・業務委託の棚卸、業務分析、業務プロセス図・運用マニュアル作成	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	総務事務の集約化 (給与・厚生事務)	年度計画	検討	準備・試行	試行・実施
		実 績	検討・準備	準備・実施	試行・実施
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約内容の検証及び委託業者との委託業務内容打合せ等、運用開始に係る準備の進行</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者と業務委託契約を締結、運用開始と委託業務の引継ぎ</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>(契約内容)</p> <p>履行期間 令和3年10月1日から令和6年9月30日まで</p> <p>履行場所 日立市役所6階・名称：職員事務センター</p> <p>委託業務 各種手当の認定・電算システム処理等の給与支給に係る業務、共済組合各種手続等の所得税・住民税・諸控除に係る業務等、全357業務</p> </div>				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業務引継ぎ 採用・人事異動に伴う給与支給に関わる業務、共済組合関係業務、年度切替に伴う電算システム処理等</li> <li>・昨年度に引き続き、令和4年4月～9月までに発生する業務の引継ぎを実施（人事異動、新規採用の新年度に係る業務や年度途中の退職手続等の給与厚生事務中心）</li> <li>・令和4年7月上旬に、委託業務の引継ぎ遺漏の有無の確認を実施</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月次報告会の実施により、業務改善方針の明確化が図れている。</li> <li>・共済組合への掛金・負担金等の算定業務のデジタル化により業務効率化が図れている。</li> </ul>				
令和4年度下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年10月上旬頃に、デジタル化及び業務フロー改善による業務効率化を目指すための検討会を開催予定</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者からの納品物のチェック体制強化</li> <li>・業務フローの見直しによる更なる業務効率化</li> <li>・各種業務のデジタル化による業務効率化</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>定例業務及び年に一度のみの業務（退職・人事異動・年末調整等）等、委託業者への引継ぎが進み、業務の効率化が図られている。</p>			

No. 31	推進事項	公用車へのドライブレコーダーの設置			
内 容	職員の安全運転意識の向上等を図るため、公用車へのドライブレコーダーの設置に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 総務課				
主な取組	・ 計画的なドライブレコーダーの設置 ・ 職員の安全運転研修等でのデータ活用	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	ドライブレコーダーの設置率 (対象車両約250台) ※ (R元年度:4.4%)	指 標	25%	50%	80%以上
		実 績	28.7%	56.6%	78.5%
	研修等でのデータ活用	年度計画	検討	実施	実施
		実 績	検討	未実施 (研修利活用可能 データなし)	未実施
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に購入した新規車両10台及び既存車両50台に、ドライブレコーダーを設置 (令和元年度以前の取付車両11台と合わせ、合計71台に設置済み。対象車両247台)</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に購入した新規車両9台及び既存車両60台に、ドライブレコーダーを設置 (合計140台に設置済み。対象車両247台)</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規購入車両4台及び既存車両43台の計47台に、ドライブレコーダーを設置</li> <li>外郭団体が管理する車両3台は、ドライブレコーダーを設置済</li> <li>今後、今年度新規購入予定の車両(8台)に設置予定</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公用車の安全運転意識の向上を図ることができた。</li> <li>令和3年度以前の取付車両140台と合わせ、合計190台に設置済 (対象車両242台、設置率78.5%。今年度取付予定であった5台が経年劣化等により廃車したため、対象車両から除外)</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	・ 公用車事故が起こらないよう安全運転意識の向上を図るとともに、事故が発生した場合は、ドライブレコーダーの記録を事例として研修に活用し、啓発に努める。				
課 題	・ 研修事例の収集				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) ドライブレコーダーの設置について、予定どおり進めることができた。			

No. 32	推進事項	保存文書のデジタルデータ化の推進（継続）			
内 容	業務の効率化を図るため、保存文書や各種計画書、報告書等の行政資料のデジタルデータ化に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 総務課				
主な取組	・保存文書のデジタルデータ化	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	長期保存文書等 ※（H30年度:44,000枚）	指 標	52,000枚	60,000枚	60,000枚
		実 績	47,775枚	116,054枚	2,322枚
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内コピー機の機能（PDF化）を用いた保存文書のデジタルデータ化及び共有化を推進</li> <li>・議決書・委員会資料等及びマイクロフィルムのPDF化を委託し、実施</li> <li>・令和2年条例・規則・訓令原議 7,169枚</li> <li>・PDF化委託 40,606枚（紙文書19,177枚、マイクロフィルム文書21,429枚）</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内コピー機の機能（PDF化）を用いた保存文書のデジタルデータ化及び共有化を推進</li> <li>令和3年条例・規則・訓令原議 5,504枚</li> <li>・マイクロフィルム等のPDF化を委託し、実施</li> <li>PDF化委託 110,550枚（紙文書19,174枚、マイクロフィルム文書91,376枚）</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例、規則及び訓令原議（令和4年1月分から6月分まで）について、職員によるPDF化を実施した。</li> <li>・Zドライブの資料公開用フォルダに原議データをアップし、職員が閲覧できるようにした。</li> </ul> <p>（成果）</p> <p>【職員によるPDF化 2,322枚】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年条例・規則・訓令原議 2,322枚</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議決書等の紙文書のPDF化を委託により進める。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的の文書を検索できる仕組みを検討する。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>保存文書のデジタルデータ化について、取り組むことができたため。</p>			



No. 33	推進事項	道路センター業務の委託推進（継続）																												
内 容	作業効率や市民サービスを維持するため、委託対象業務の拡大など、道路センター業務の効率化に向けた取組を推進する。																													
担当部課	都市建設部 道路管理課																													
主な取組	・委託業務の実施内容拡大 ・直営業務の委託の推進	推 進 期 間																												
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																										
推進指標	草刈（直営）業務の委託割合	指 標	30%	50%	80%																									
		実 績	45%	46%	38%																									
過年度の 主な取組	（令和2年度） 単価契約による草刈業務実施 7,200㎡ （令和3年度） 単価契約による草刈業務実施 7,300㎡																													
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繁忙期の草刈の一部を単価契約の業務委託（設計数量：6,000㎡）で行うことで、効率的な作業推進を目指す（6月発注）。</li> </ul> （成果） <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度 受付から実施まで約30日（全て直営）</li> <li>・令和2年度 受付から実施まで約19日</li> <li>・令和3年度 受付から実施まで約22日</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>業務委託</th> <th>委託割合</th> <th>【参考】直営実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>16,000㎡</td> <td>0㎡</td> <td>0%</td> <td>16,000㎡</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>16,000㎡</td> <td>7,200㎡</td> <td>45%</td> <td>15,200㎡</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>16,000㎡</td> <td>7,300㎡</td> <td>46%</td> <td>19,800㎡</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>16,000㎡</td> <td>6,000㎡</td> <td>38%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						基準値	業務委託	委託割合	【参考】直営実績	令和元年度	16,000㎡	0㎡	0%	16,000㎡	令和2年度	16,000㎡	7,200㎡	45%	15,200㎡	令和3年度	16,000㎡	7,300㎡	46%	19,800㎡	令和4年度	16,000㎡	6,000㎡	38%	
	基準値	業務委託	委託割合	【参考】直営実績																										
令和元年度	16,000㎡	0㎡	0%	16,000㎡																										
令和2年度	16,000㎡	7,200㎡	45%	15,200㎡																										
令和3年度	16,000㎡	7,300㎡	46%	19,800㎡																										
令和4年度	16,000㎡	6,000㎡	38%																											
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度予算において、令和3年度からの増額はなく、単価自体も上昇しているため、推進指標に対し実績は低下している。引き続き、直営では対応不可能な法面部分などの草刈について、単価契約の委託を有効に活用し効率的に作業を実施していく。</li> <li>・また、令和5年度予算において、委託枠の拡大を継続して要求していく。</li> </ul>																													
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初想定した以上に年々草刈の要望は増加してきている。（2度・3度刈の要望もあり。）</li> <li>・令和4年度も増加している草刈の要望に対応するため増額して予算計上を行ったが、令和5年度以降への先送りとなった。委託業務の拡大に必要な予算の確保と、時期が集中することによる草刈作業の遅延が生じないよう各受注者とのスケジュール調整が課題である。</li> </ul>																													
進捗状況	B 計画より遅れている	（理由） 草刈の要望が増加したため、推進期間内での指標80%を達成することはできなかった。																												

No. 34	推進事項	組織・機構の見直し（継続）																															
内 容	社会情勢の変化に合わせた簡素で効率的な組織・機構を整備するため、組織・機構の見直しに向けた取組を推進する。																																
担当部課	総務部 行政マネジメント課																																
主な取組	・業務遂行上の課題等の整理 ・組織・機構の見直し	推 進 期 間																															
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																													
推進計画	組織・機構の見直し	年度計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施																												
		実 績	検討・実施	検討・実施	検討																												
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長公室に「拠点事業推進担当」を設置</li> <li>・総務部に「くらし安心局」を設置し、局内に「防災対策課」と「交通防犯課」を設置</li> <li>・保健福祉部に「地域医療対策課」を設置</li> <li>・都市建設部に「常陸多賀駅周辺地区整備担当」を設置</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策企画課の「イノベーション政策室（課内室）」及び総務部行政マネジメント課の「ICT推進室（課内室）」を再編し、市長公室に「デジタル推進課」を設置</li> <li>・生活環境部に「リサイクル推進課」を設置</li> <li>・教育委員会に「学校再編課」を設置</li> </ul>																																
取組内容 及び成果	<p>【令和4年4月1日 組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな行政課題への対策に向けた組織の強化を行うとともに、将来を見据えた施策の推進体制を整備（生活環境部に「ゼロカーボン推進担当」、産業経済部に「交流拠点活性化担当」、都市建設部に「常陸多賀駅周辺地区整備課」及び「住政策推進課」を設置）</li> </ul> <p>(参考) 部・局・課の数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>部</th> <th>局</th> <th>課</th> <th>担当</th> <th>室</th> <th>係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2.4</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>78</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>R3.4</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>81</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>R4.4</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>82</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課所における業務遂行上の課題等を把握するため、調査・ヒアリングを実施</li> </ul>					年月	部	局	課	担当	室	係	R2.4	10	3	78	2	12	106	R3.4	10	3	81	2	9	103	R4.4	10	1	82	2	7	104
年月	部	局	課	担当	室	係																											
R2.4	10	3	78	2	12	106																											
R3.4	10	3	81	2	9	103																											
R4.4	10	1	82	2	7	104																											
令和4年度 下期の 取組方針	・引き続き、社会情勢の変化に合わせた簡素で効率的な組織・機構の整備を推進するため、各課所における業務遂行上の課題を整理する。																																
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部課所の業務が、より効率的かつ着実に遂行される体制を検討する必要がある。</li> <li>・バランスの取れた効率的な組織を検討する必要がある。</li> </ul>																																
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>新たな行政課題を踏まえた組織の強化及び将来を見据えた施策の推進体制を整備した。</p>																															

No. 35	推進事項	市民相談業務（専門相談）の充実（継続）												
内 容	市民ニーズに応じた相談業務を実施するため、新たな専門相談の実施など、市民相談業務（専門相談）の充実に向けた取組を推進する。													
担当部課	市長公室 広報戦略課													
主な取組	・相談内容・相談回数等の検証・見直し ・新たな専門相談の実施検討	推 進 期 間												
		令和2年度	令和3年度	令和4年度										
推進指標	専門相談開設時間数 ※（R元年度：340h）	指 標	340h	345h	350h									
		実 績	290h	324h	204h									
新しい生活様式等に 伴う推進指標	【コロナ対応】 オンライン相談件数	指 標	－	検討中	5件									
		実 績	1件	1件	1件									
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民相談業務（専門相談）の充実を図るため、県内他市町村の相談業務の取組状況について、情報収集を実施</li> <li>行政書士相談において、通常対面式で行っている相談をオンラインで行う試験を実施</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民相談業務（専門相談）の充実を図るため、専門相談を受けている機関（弁護士会、行政書士会）と充実策について協議し、相談回数を増やすことについて検討した。</li> <li>オンラインによる行政書士相談の本格実施に向けた協議を行った。</li> </ul>													
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門相談を受けている機関（弁護士会、行政書士会）と協議し、相談回数を増やした。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談名称</th> <th>変更後</th> <th>変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律相談</td> <td>年24回 (毎月2回)</td> <td>年18回 (偶数月1回、奇数月2回)</td> </tr> <tr> <td>行政書士相談</td> <td>年24回 (毎月2回)</td> <td>年18回 (偶数月2回、奇数月1回)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインによる行政書士相談の受付を開始した。</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門相談の回数を増やしたことによって、相談機会の拡充が図られた。</li> <li>行政書士相談を対面式による相談又はオンラインによる相談を選択できるようにしたこと から、相談者の利便性が向上した。</li> </ul>					相談名称	変更後	変更前	法律相談	年24回 (毎月2回)	年18回 (偶数月1回、奇数月2回)	行政書士相談	年24回 (毎月2回)	年18回 (偶数月2回、奇数月1回)
相談名称	変更後	変更前												
法律相談	年24回 (毎月2回)	年18回 (偶数月1回、奇数月2回)												
行政書士相談	年24回 (毎月2回)	年18回 (偶数月2回、奇数月1回)												
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他の専門相談についての充実策について検討を進める。</li> <li>行政書士相談におけるオンライン相談を着実に実施し、発生する課題を解決する。</li> </ul>													
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門相談を受ける専門機関（弁護士会、行政書士会）の負担増</li> <li>オンライン相談のニーズ検証</li> </ul>													
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>専門相談の実施回数を増やすことができたため。</p>												

No. 36	推進事項	日立駅前のにぎわいづくりの推進			
内 容	日立駅前のにぎわいづくりに向けた検討や周辺公共施設の有効活用への取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 商工振興課 ・ 生活環境部 文化・国際課 ・ 関係課				
主な取組	・日立駅前のにぎわいづくりに向けた検討 ・シビックセンター・新都市広場の有効活用 ・屋内型子どもの遊び場等と周辺商店街の連携	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	シビックセンターの入館者数 ※(H29年度:86万人)	指 標	86万人	97万人	98万人
		実 績	278,939人	356,324人	254,888人
	屋内型子どもの遊び場等の 利用者数 ※(R元.10:1.6万人)	指 標	20万人	21万人	22万人
		実 績	47,194人	61,381人	46,223人
新しい生活様式等に 伴う推進指標	【コロナ対応】 コロナ禍における新たなイ ベント件数	指 標	—	5件	6件
		実 績	3件	5件	3件
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <p>【シビックセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における事業の実施方法を検証・実施(施設利用時のガイドラインの設定等)</li> <li>・YouTubeにおいて動画配信等を実施(ライブ配信、作成した動画の配信等)</li> <li>・休館期間を利用し、利用者の利便性及び安全性の向上のため施設の整備改修を実施</li> </ul> <p>【屋内型子どもの遊び場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休館、施設利用制限等の感染症防止対策を講じ、入場者10万人を達成(令和3年3月)</li> <li>・少人数向けの集客イベント(工作教室等)の開催や、近隣市町村を含めた小学校等へのチラシ配布等を実施し、コロナ禍における新しい方法での施設運営及びイベントを実施</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <p>【シビックセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度から再整備を行っていた科学館「サクリエ」をリボンオープン(R3.4.17)</li> </ul> <p>【屋内型子どもの遊び場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症拡大防止対策のため施設利用制限や休館期間等の措置を講じ、少人数向けの集客イベント(工作教室)のほか、入場制限を設け、子育て応援イベント「ハレニコマルシェ」を開催</li> </ul>				
取組内容及び 成果	<p>【シビックセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に策定した「日立シビックセンター利用率向上計画書」を令和4年度版に更新し、新たに14項目のアクションプランを追加した。</li> <li>・科学館の入館者数回復のため、次の取組を実施(夏休み期間の科学館・天球場入館者:31,908人) <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)「ひたちナビ活用 遊べるスポットスタンプラリー」(R4.7.21~R5.1.9)</li> <li>(2) SNS活用の初の広報としてInstagramによる広報を実施(県内の30~40・60歳代約463,000人に対して広告表示を約568,000回行い、約4,700回クリックされた。クリック率0.84%)</li> </ul> </li> </ul> <p>【屋内型子どもの遊び場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日立駅前地区活性化委員会と連携し、ハレニコを会場とした集客イベントを実施した。(イベント計3回、延べ参加者数800人)</li> <li>・入場制限(各クール50組まで)を設けながらも、オープンからの来場者20万人を達成した。(8/16)</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<p>【シビックセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者である日立市民科学文化財団と連携を密にして、今後もウィズコロナ・ポストコロナに対応する各種イベントの実施や企画検討を行い、集客・認知度の向上を図る。</li> </ul> <p>【屋内型子どもの遊び場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた施設運営を行うとともに、周辺公共施設や、企業、商店街、日立駅前地区活性化委員会等と連携し、更なるにぎわい創出に向けた取組を実施する。</li> </ul>				
課 題	<p>【シビックセンター・屋内型子どもの遊び場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、今後も施設利用制限及び施設休館措置やイベント等の事業延期や中止が続くことが危惧され、集客数等に影響が生じる。</li> </ul>				
進捗状況	B 計画より遅れている	(理由) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、施設の利用制限やイベントの規模縮小等を行ったことから集客数が減少したため。			

No. 37	推進事項	食品ロスの削減に向けた取組			
内 容	一般廃棄物の排出抑制、食品資源の有効活用等を図るため、飲食店等との連携による取組など、食品ロスの削減に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 資源循環推進課 ・ 保健福祉部 社会福祉課				
主な取組	・ 飲食店等との連携による取組 ・ きずなBOX（食品回収箱）の設置	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	「ひたち食品ロス削減パートナー制度」 協力店舗数	指 標	—	10店舗	20店舗
		実 績	—	11店舗	18店舗
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひたち食品ロス削減パートナー制度と県事業との連携方法の調整を実施</li> <li>・ きずなBOX（食品回収箱）の設置箇所を2か所から8か所に拡大</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年10月から「ひたち食品ロス削減パートナー制度」開始</li> <li>・ 「ひたち食品ロス削減パートナー制度」協力店を市ホームページ紹介し、各店舗で実施している食品ロス削減への取組について掲載</li> <li>・ 広く市民に周知するため、市報等により「きずなBOX」設置場所を広報</li> </ul>				
取組内容及び成果	<p>【飲食店等との連携による取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ひたち食品ロス削減パートナー制度」協力店を市ホームページで紹介し、各店舗で実施している食品ロス削減への取組について掲載した。</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ひたち食品ロス削減パートナー制度」協力店として、新たに7店舗を登録した。</li> </ul> <p>【きずなBOX（食品回収箱）の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人フードバンク茨城の食品回収収集箱である「きずなBOX」8か所（社会福祉課、市社会福祉協議会、各支所）で食品の回収を実施</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人フードバンク茨城を通じて、「きずなBOX」に寄附された食品をコロナ禍で生活に困窮している世帯に配布した。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内飲食店等に「ひたち食品ロス削減パートナー制度」協力店への登録を呼び掛け、市と民間事業者が協力し、食品ロス削減への取組を更に推進していく。</li> <li>・ 「きずなBOX」を市役所1階に設置し、来庁者が寄附しやすいよう環境整備を進める。（「きずなBOX」の増設）</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品ロスは、国では、「環境省、消費者庁、農林水産省」の3省庁が連携して取り組む、幅広い分野の施策である。市においても、食品廃棄物削減（食品リサイクル）のほか、排出抑制、有効活用など複数の課所に関与する取組のため、幅広い視点や連携した事業展開について検討する必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>「ひたち食品ロス削減パートナー制度」を令和3年10月から開始し、市、県、事業者が連携し、食品ロスの削減を推進することができた。</p>			

No. 38	推進事項	居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実			
内 容	居宅介護支援の円滑な実施を図るため、事業者やケアマネジャーに対する研修など、居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 介護保険課				
主な取組	・研修・集団指導の充実 ・ケアプラン点検の充実	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	運営（実地）指導の実施率 ※（各施設1回/6年）	指 標	16.7%	16.7%	16.7%
		実 績	17.1%	13.2%	6.3%
	主任介護支援専門員の配置率 ※（R元年度:59.3%）	指 標	68.5%	77.8%	85.2%
		実 績	53.8%	64.2%	58.8%
過年度の 主な取組	取 組 内 容		(令和2年度)	(令和3年度)	
	実地指導の実施 (居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所等)		24事業所 /140事業所	18事業所 /136事業所	
	ケアプラン点検研修会 (居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象)		延べ146人受講	44人受講	
	ケアプラン点検 (県の介護給付適正化推進特別事業)		2事業所	3事業所	
	主任介護支援専門員研修（県主催）		13人を推薦 →6人研修修了	18人を推薦 →15人研修終了	
	主任介護支援専門員配置済み事業所数		28事業所 /52事業所	34事業所 /53事業所	
	居宅介護支援事業所管理者研修会		—	延べ72人受講	
取組内容 及び成果	(取組内容)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営指導（従来の実施指導）の実施:9事業所/142事業所（居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所等）</li> <li>・ケアプラン点検のためのフォローアップ研修会：55人受講（居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象）</li> <li>・居宅介護支援事業所管理者研修会（2回コースの1回目）：39人受講</li> <li>・県の介護給付適正化推進特別事業を活用し、ケアプラン点検を1事業所に対し実施</li> <li>・主任介護支援専門員研修に市から8人を推薦、現在受講中</li> <li>・主任介護支援専門員配置済み事業所数：30事業所/51事業所（R4.9.1現在）</li> </ul>				
令和4 年度下期 の取組方針	(成果)				
	事業所運営及びケアマネジメントの適正化を図り、介護サービス提供の質の向上につなげた。				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所等を対象に、これまでの指導結果を踏まえながら、効率的に指導を行う。（16事業所実施予定）</li> <li>・県の介護給付適正化推進特別事業を活用し、引き続き、ケアマネジメント支援の力量形成を図る。（3事業所実施予定）</li> <li>・居宅介護支援事業所の管理者を対象とした研修会（2回コースの2回目）を実施し、事業所の運営やケアマネジメントの更なる質の向上を図る。</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の事業所指導、ケアプラン点検、研修会については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、適切な対策を講じながら実施していく必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	B 計画より遅れている	(理由)			
		運営指導については、当初の計画どおり実施できたが、主任介護支援専門員の配置率については、管理者に係る人員基準の経過措置期間が延長されてから、事業所において主任介護支援専門員の配置の動きが遅れが見られるため。			

No. 39	推進事項	民生委員・児童委員活動への支援			
内 容	地域の福祉課題への円滑な対応を図るため、民生委員・児童委員活動への支援に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 社会福祉課				
主な取組	・活動支援策の検討 ・活動支援策の実施・検証	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	活動支援に向けた取組	年度計画	調査	検討	実施・検証
		実 績	調査	検討	実施
	民生委員の欠員率 ※(R2.1現在:2.5%)	指 標	2.0%以下	1.4%以下	0.8%以下
		実 績	2.0%	2.25%	1.6%
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者名簿及びひとり暮らし高齢者台帳登録者の整理</li> <li>民生委員・児童委員の連絡網を整備(メール・FAX・電話)</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の一斉改選に向け、「なり手」確保につなげるため、日上市連合民生委員児童委員協議会(以下「連民児協」という。)予算に「広報活動費」を新たに計上</li> <li>一斉改選に係る現況調査の中で、負担に感じていること等についてアンケートを実施</li> </ul>				
取組内容及び成果	<p>【活動支援に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせて、市内15か所において街頭キャンペーンによる広報活動を実施した(連民児協において初の取り組み)。</li> <li>令和3年度に実施したアンケート結果に対する連民児協会長及び行政の見解を各民生委員に提示した。</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>のぼり旗等のPRグッズを各支所及び各交流センター等に設置したことで、市内全体において民生委員・児童委員活動の認知度向上が図られた。</li> <li>各委員が負担に感じていることを把握することができ、負担軽減のための検討材料とすることができた。</li> </ul> <p>【民生委員の欠員率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年5月1日に4人の民生委員を委嘱し、一時欠員率が改善された。 (令和4年9月1日現在欠員数:6人)</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度2.25%から令和4年度(上期)1.6%となり、確実に改善しているが目標には届いていない。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>一斉改選に伴う民生委員・児童委員のなり手確保に向け、他市町村等の負担軽減に係る取組を調査し、引き続き、負担軽減に努める。</li> <li>欠員が生じている地区のコミュニティ及び民生委員児童委員協議会との連携を密にし、引き続き欠員解消に努める。</li> </ul>				
課 題	・地域住民の高齢化の進行や企業の定年延長等により、なり手を確保することが困難となっている				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>(理由)</p> <p>令和4年5月1日、新たな民生委員として4人を委嘱し、欠員は4人となったが、健康上の理由等により退任者が2人あったため、欠員は6人に増えた。</p> <p>本年12月の一斉改選に伴い民生委員・児童委員として350人に委嘱する予定であり、欠員見込みは5人となっている。</p>			

No. 40	推進事項	救急車の適正利用の啓発（継続）			
内 容	軽症患者による救急車の不適正利用の減少を図るため、各種広報媒体を通じた啓発など、救急車の適正利用に向けた啓発を推進する。				
担当部課	消防本部 警防課				
主な取組	・消防医療情報問合せ等の電話番号の広報 ・救急車適正利用の啓発	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	軽症者（救急搬送傷病者）の割合 ※（H30年度:50.7%）	指 標	50%以下	50%以下	50%以下
		実 績	48%	45.5%	50.7%
過年度の主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防医療情報問合せ電話番号の利用促進について広報</li> <li>・救急車の適正利用についての広報</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を活用した消防医療情報問合せ及びおとな救急（#7119）等、電話相談の利用促進についての広報</li> <li>・各種媒体を活用した救急車の適正利用についての広報</li> </ul>				
取組内容及び成果	<p>【消防医療情報問合せ及びおとな救急（#7119）等、電話相談の利用促進についての広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JWAY：定期的に放送</li> <li>・日立市報：6回（毎月1回、20日号に掲載）</li> <li>・日立市HPに掲載 ※地域情報アプリ「ひたちナビ」への掲載を関係課と調整中</li> </ul> <p>【救急車の適正利用についての広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「救急の日」及び「救急医療週間」におけるJWAYの放送及び大型店舗等でのポスター掲示</li> <li>・日立市役所及び多賀支所モニターによる広報</li> <li>・救命講習等でのアナウンス</li> <li>・日立市HPに掲載</li> <li>・日立総合病院内待合室設置モニターへの広報文掲載</li> <li>・救急車両後部窓ステッカーによる広報</li> <li>・市内各事業所等へ全国消防協会の救急車適正利用普及ポスター配布</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・搬送人員における軽症者の割合 【令和4年1月1日～9月30日】 50.7%（軽症者 3,329人/搬送人員 6,562人） ※（参考）【令和3年】45.5%（軽症者 3,485人/搬送人員 7,665人） ※ 国の平均値 R2：45.6%、R元：47.9%、H30：48.7%</li> </ul>				
令和4年度下期の取組方針	・上期同様、各種広報媒体を積極的に活用し、また新たな広報活動の方法を検討しつつ、救急搬送傷病者全体に占める軽症者の割合が50%以下となるよう目指していく。				
課 題	・新型コロナウイルス感染症の急拡大により、全国的な問題にもなっている「軽症者による救急車の要請」が日立市でも大幅に増加している。こうした状況下において、「救急車が本当に必要としている傷病者」にいち早く対応出来る体制を整えるためにも、救急車の適正利用についての市民の理解を更に深めていかなければならない。				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>（理由）</p> <p>上記課題のとおり、昨年度と比較しても軽症者の割合が大幅に増加しており、指標としている50%を超えてしまっているため。</p>			



No. 41	推進事項	住宅用火災警報器の設置率の向上			
内 容	火災の早期発見及び被害の軽減を図るため、各種広報媒体を通じた住宅用火災警報器の設置広報など、住宅用火災警報器の設置率の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	消防本部 予防課				
主な取組	・設置広報 ・高齢者世帯への戸別訪問による設置啓発・点検	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	住宅用火災警報器等の設置率 ※(R元.6現在:74%)	指 標	75%	R2年度設置率以上	R3年度設置率以上
		実 績	76%	78%	80%
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市報、行政放送、FMひたち等を活用した広報を実施</li> <li>・市内店舗の協力を得て、店内放送を活用した広報を実施</li> <li>・高齢者世帯への戸別訪問による設置啓発・点検</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市報、行政放送、FMひたち等を活用した広報を実施</li> <li>・日立市ホームページを活用した広報を実施</li> <li>・設置促進広告入りポケットティッシュを配布し広報を実施</li> <li>・市内各交流センターに、設置及び維持管理啓発記載の冊子を配布し広報を実施</li> <li>・高齢者世帯への戸別訪問による設置啓発・点検</li> </ul>				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報(2回)、FMひたち(1回)にて広報を実施</li> <li>・日立市のホームページ及びツイッター並びにフェイスブックを活用し、設置及び維持管理についての広報を実施</li> <li>・日立市防災協会の協力を得て、茨城交通(株)バス側面鉄板広告を活用した設置促進広告を活用し広報を実施</li> <li>・市内関係施設に設置及び維持管理のポスターを掲示し広報を実施</li> <li>・(福)日立市社会福祉協議会主体の巡回安全サービスにおいて、32件の高齢者宅を訪問し、設置状況調査及び点検等を実施</li> <li>・市内住宅120件を訪問し、設置状況調査を実施及び、設置啓発パンフレットを配布 ※ 設置 96件 未設置 24件 設置率 80% (県内 10位、1位は取手市で89%)</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標としていた前年度設置率以上を達成できた。</li> </ul>				
令和4年度下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種広報媒体や、その他の広報手段により普及啓発に努める。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、普及啓発活動を実施する必要があるため、新たな広報手段の検討が必要となる。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 取組方針に沿って進められているため。			

No. 42	推進事項	水道検針業務の効率化に向けた取組			
内 容	水道検針業務の効率化を図るため、検針困難箇所の明確化と対応策の整理及び他事業体の先進検針手法の整理を行う。				
担当部課	上下水道部 料金課				
主な取組	・現状分析・課題整理 ・効率的な検針手法の調査・検討	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	水道検針業務の効率化	年度計画	現状等整理	先進事例等調査	効率化検討
		実 績	現状等整理	長期休止中メータ止水栓止	長期休止中メータ止水栓止
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検針困難箇所の現状等を整理するため、検針員から報告を受けた検針実態に基づき検針困難メータ2,803個（オートロックマンション2,129個/68棟、門扉施錠540個/540戸、空き家134個/134戸）を抽出し、理由別リスト及び位置図を作成</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10年以上一度も使用されていない長期休止中メータの抽出及びリストを作成</li> <li>空き家等の検針困難箇所の休止中メータ及び長期休止中メータについて、検針回数を見直し及び止水栓で止める作業を実施</li> <li>検針困難情報（理由、位置等）及び止水栓止めした結果を水道料金システムに入力</li> </ul>				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月から止水栓止め作業員（会計年度任用職員1名）を採用し、長期休止中メータリストに基づき止水栓止め作業を行った。</li> <li>本年度10年目を迎える長期休止中メータ（909個）の止水栓の有無及び位置について、検針時に全検針員により現況調査を実施し、リストを作成した。</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期休止中メータで、使用実態がない（5,848個）のメータについて、検針回数を年6回から年1回へ減らすことにより、検針委託料約200万円の縮減を図った。</li> <li>本年4月から9月末までに756件訪問し、618個の止水栓止めを実施した。</li> <li>検針困難情報及び止水栓止め結果を水道料金システムに入力し、情報の共有化を図った。</li> </ul>				
令和4年度下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度職員（1名）により、長期休止中メータの止水栓止め作業を継続して行う。</li> <li>検針困難及び止水栓止め結果を水道料金システムに入力し、共有データとして蓄積する。</li> <li>オートロックマンション、空き家及び門扉施錠の検針対策について、他事業体及びガス事業者などの取組事例を調査する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、長期休止中メータのリスト化を行っていくため、全ての長期休止中メータの止水栓止めを実施するには、長期間の取組となる。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期休止中メータの検針回数を見直し、年6回から年1回に減らした。</li> <li>長期休止中メータのリストを作成し、リストに基づく止水栓止め作業を実施し、その結果をシステムに入力した。</li> </ul>			

No. 43	推進事項	漏水調査の効率的な実施（継続）			
内 容	水資源の有効活用と漏水による道路陥没等の防止のため、漏水調査の効率的な実施に向けた取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 水道課				
主な取組	新調査サイクルによる漏水調査（音聴方式・監視方式）の実施	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	漏水調査率 （音聴方式：調査戸数/R元～R4実施予定戸数168,750戸） ※（R元年度:23.8%）	指 標	52.4%	76.1%	100%
		実 績	52.4%	64.7%	65.3%
	漏水調査率 （監視方式：調査延長/R元～R4実施予定延長：906km） ※（R元年度:22.8%）	指 標	46.8%	71.1%	100%
		実 績	46.8%	71.0%	73.8%
過年度の主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>音聴方式（48,150戸）及び監視型漏水調査（L=217.0km）による漏水調査業務委託を実施した結果、路上53件、宅地内136件、合計189件の漏水箇所を発見し、修繕を実施</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>音聴方式（20,800戸）及び監視型漏水調査（L=220.0km）による漏水調査業務委託を実施した結果、路上12件、宅地内103件、合計115件の漏水箇所を発見し、修繕を実施</li> </ul>				
取組内容及び成果	<p>【漏水調査】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>戸別・路面・弁栓音聴調査（第二石名坂、多賀高区配水池系 6,120戸）</li> <li>戸別・路面・弁栓音聴調査（兔平低区、滑川配水池系 18,800戸）</li> <li>監視型・路面音聴調査（北部、友部、川上、山部配水池系 L=262km）</li> </ol> <p>8月中頃に委託調査を請負、9月末から調査を着工した。</p> <p>【管路腐食調査等試験掘】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配水管の腐食や破損等の有無を確認するため、滑川本町及び東滑川町を約20か所掘削して管路の状態を調査した。</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管路腐食調査等試験掘について、滑川本町及び東滑川町を第1期に17か所、第2期（追加）に7か所の24か所調査を行った。調査した結果、管体はおおむね良好であったが、受口部ボルト腐食箇所を発見し、22か所交換修繕し、今年度分は完了した。</li> </ul>				
令和4年度下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き漏水調査を実施し、漏水の早期発見・修繕に努める。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年は、漏水発見件数が平年より少なく感じた。よって今年は、調査実施時期を遅らせることにより、漏水発見件数が増える（寒い時期に漏水が多くなるため）か実証する。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）管路腐食調査等試験掘においては、上期に完了した。また、漏水調査委託においても調査を開始し、計画とおり進んでいる。</p>			

No. 44	推進事項	水道施設の委託業務の効率化			
内 容	業務の効率化を図るため、水道施設における委託業務の効率化に向けた取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 浄水課				
主な取組	・委託業務等の集約 ・集約事務の拡大	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	委託業務の効率化	年度計画	推進計画	委託業務の 効率化	年度計画
		実 績	一部実施	実施・検証	実施・検証
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算に計上した全54件の業務委託のうち、同種又は類似の業務を集約することで、46件に削減</li> <li>・加えて、令和3年度予算執行に向けて、早期に開始となる新年度業務のうち14件を3件に集約し、11件を前倒しして削減</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度当初予算に計上した全62件の業務は集約の結果42件となり、20件の削減をすることができた。</li> <li>・令和4年度の予算編成において、これまでの集約実施結果等を踏まえて関連業務ごとにまとめることで、計上件数を25業務34件とすることができた。</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに、急斜面箇所の除草清掃業務2件を集約して1件とし、併せて経費を約10%削減することができた。</li> <li>・経費の削減効果については、競争入札を経ているため集約の結果によるものなのかどうか不明であるが、前年度に引き続き、事務の合理化及び業務の効率化を図れたものと考えている。</li> <li>・なお、年度中の業務は約90%が執行済みであり、うち、集約できたものは上記の業務のみである。残り約10%（4件）の未執行業務は集約対象外としている。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度は長期継続契約(3年)の最終年度に当たる業務が10件あるため、契約の更新及び令和5年度の予算編成に向けて、それら業務の集約可能性についても検討しながら事務を進めていく。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を集約することで1件当たりの業務規模が拡大することに加えて、仕様が複雑化することなどにより入札可能な業者が極めて限定され、入札不調となり業務が停滞するおそれがある。</li> <li>・経費の削減効果については、業務内容や数量が毎年異なる業務がほとんどであるため、一部を除いて明確に表すことができない。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>集約の検討及び実施に当たり、職員が共通認識を持って業務内容の再確認を行うことで、事務の効率化につながったため。</p>			

No. 45	推進事項	放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進			
内 容	放課後における児童の生活環境等を整備するため、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 生涯学習課 保健福祉部 子育て支援課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一体的運営の推進</li> <li>・ 運営課題の整理・検証</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	一体的運営の推進	年度計画	検討	試行・検証	試行・検証 方針等策定
		実 績	検討	方針決定	実施
	放課後子ども教室の開設数 ※(R元年度:5か所)	指 標	8か所	13か所	19か所
		実 績	8か所	13か所	19か所
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後児童クラブの事務を子育て支援課から生涯学習課に移管し、放課後児童クラブと放課後子ども教室両事業の運営を担うことで、課題の明確化を推進</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度からの「放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的運営」の実施に向け、安定した経営基盤、高い専門性及び豊富な運営に関するノウハウを有する民間事業者に、業務委託することを決定</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立小学校19校において、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的運営を開始(成果)</li> <li>・ 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施により、放課後児童クラブ利用児童の体験活動の機会の充実を図ることができた。</li> <li>・ 放課後子ども教室参加児童は、放課後児童クラブ利用児童と一緒に活動することで、多くの児童と交流する機会を得ることができた。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度は、市立小学校23校での開設を予定しているため、開設に向け、学校との調整等準備を進める。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍にあり、今年度は、感染予防の観点から、参加者を制限(学年別)して活動している。放課後子ども教室は、異学年交流も目的の一つであるため、参加者の制限解除時期について検討が必要である。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後子ども教室は、計画どおり19か所で開設できた。</li> <li>・ 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施を開始することができた。</li> </ul>			

No. 46	推進事項	ラジオ体操の普及促進			
内 容	ラジオ体操の日常的な実践による生活習慣改善、健康増進、地域の活性化等を図るため、実施団体への支援など、ラジオ体操の普及促進に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 生涯学習課 ・ 関係課				
主な取組	・実施団体への支援 ・ 指導員の養成	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	指導員の登録者数 ※(R30年度:20人)	指 標	60人	80人	100人
		実 績	講習会中止	講習会中止	—
	チャレンジラジオ体操(日立市一斉ラジオ体操)の参加人数 ※(R元年度:2,100人)	指 標	2,300人	2,500人	3,000人
		実 績	24,531人	12,862人	14,945人
過年度の主な取組	(令和2年度) ・「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業の実施 夏期 6月20日(土)から8月31日(月)まで 参加者15,242人(男性6,492人・女性8,750人) 冬期 2月5日(金)から3月10日(水)まで 参加者 9,289人(男性4,120人・女性5,169人) ・ラジオ体操指導者育成及び派遣 派遣4回、参加者数449人 (令和3年度) ・「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業の実施 夏期 7月21日(水)から8月31日(火)まで 参加者12,862人(男性5,544人・女性7,318人) ・ラジオ体操指導者育成及び派遣 派遣6回(延9日)、参加者数366人				
取組内容及び成果	【「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業の実施】 ・ラジオ体操の継続的な取組を促すことを目的に、当該事業を昨年度に引き続き実施。 ・20日間取り組んだ市民に対し、体操カードと引き換えに啓発品を配布 体操実施期間 7月21日(木)から8月31日(水)まで 42日間 啓発品交換期間 8月22日(月)から9月21日(水)まで 31日間 (成果) ・体操カードの回収に合わせて、当該事業の取組回数と新たな啓発品に関するアンケートを実施。今年度の参加者 14,945人(男性 6,613人・女性 8,332人) 【夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会(日立市一斉ラジオ体操の日)の開催】 ・NHKラジオ第一放送(生放送)に合わせて、参加者全員でラジオ体操に取り組む。 ・併せて、放送日を「日立市一斉ラジオ体操の日」として、市内全域で取り組む。 (1) 放送日時 令和4年8月4日(木) 午前6時から7時まで (2) 参加者数 2,002人(夏期巡回ラジオ体操600人・一斉ラジオ体操の日1,402人)				
令和4年度下期の取組方針	・引き続き、市民の外出自粛による運動不足解消と健康増進を図るため、12月18日に延期となった「日立市長杯ラジオ体操コンクール」の広報活動に合わせて、ラジオ体操の普及啓発に取り組むこととしたい。				
課 題	・「ラジオ体操のまち ひたち」の恒例イベントとして開催する、「日立市長杯ラジオ体操コンクール」の応募団体数増を図るなど、更なるラジオ体操の取組人口の拡大・定着化に向けて取り組む必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 継続的な取組を促す「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業や今年度開催が決定した「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」に取り組み、「ラジオ体操のまち」として気運の醸成を図ることができた。			

No. 47	推進事項	博物館収蔵資料等の利活用の推進			
内 容	博物館の利便性の向上を図るため、博物館が収蔵する資料、文化財等の更なる利活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 郷土博物館				
主な取組	インターネットによる収蔵資料等の閲覧 に向けた取組	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	博物館ホームページの閲覧 件数 ※(H30年度:31,000件)	指 標	32,600件 (5%増)	34,100件 (10%増)	35,700件 (15%増)
		実 績	33,500件	34,205件	19,604件
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵品管理システムをサーバ形式からクラウド形式に切り替え、昨年度までの収蔵資料及び図書資料のデータ移行を完了</li> <li>・連動する新たな試みとして、SNSを活用した博物館資料及び各種活動に関する情報発信を実施</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料解説、バーチャル展示等に向けて、新たな資料情報の追加と公開のための手法の整理、コンテンツの充実化のための各種入力作業を実施</li> <li>・博物館ホームページに収蔵品管理システムのリンクを設け、収蔵品等情報のWeb公開を開始</li> <li>・SNSを活用した博物館資料及び各種活動に関する情報発信</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館ホームページ上での収蔵品等情報のWeb公開及びSNSを活用した情報発信</li> <li>・館内Wi-Fiの導入</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館資料情報のWeb公開及び積極的にSNSを活用した情報発信によって、従来よりも幅広く細やかな話題を提供することができるようになり、収蔵品情報等の閲覧の利便性を高めることができた。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵資料及び図書資料のデータベースの拡充を図るために、情報の追加入力を行い、必要に応じて公開する収蔵品データベースの体系の見直しと公開項目の設定の精査を行う。</li> <li>・館内Wi-Fiの導入など、来館者および非来館者サービスのための手法の検討を行う。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各分野の資料情報の追加入力作業を進めていく必要がある。また、画像などヴィジュアル情報については新資料を中心に順次追加しているが、全体としては追加撮影が必要な資料が大量にあり、時間を要する。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>収蔵資料のデータベース公開を開始し、SNSを活用した博物館資料及び各種活動の情報発信を行っている。また館内Wi-Fiを導入し来館者サービスも向上した。</p>			

No. 48	推進事項	学校給食の情報発信内容の充実			
内 容	学校給食における更なる理解促進を図るため、食の安全確保のための取組など、学校給食の情報発信内容充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 北部学校給食共同調理場				
主な取組	情報発信内容の充実（食の安全、アレルギー対策等）	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	教育委員会ホームページの学校給食に関する新たな情報閲覧件数	指 標	10,000件	11,000件 (10%増)	12,100件 (10%増)
		実 績	14,434件	21,049件	8,390件
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色のある献立 閲覧件数 8,148件（更新回数 23回）</li> <li>・和食の献立 閲覧件数 3,027件（更新回数 8回）</li> <li>・献立レシピ 閲覧件数 3,259件（更新回数 10回）</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色のある献立 閲覧件数 12,563件（更新回数 22回）</li> <li>・和食の献立 閲覧件数 4,787件（更新回数 11回）</li> <li>・献立レシピ 閲覧件数 3,699件（更新回数 10回）</li> </ul>				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食の中から、特色のある献立や使用している食材の背景等（地場産物・行事食・食材の旬・レシピ等）をホームページ及び地域情報アプリ「ひたちナビ」に掲載。</li> <li>・一汁三菜を基本とした和食の大切さを考える機会として「和食を食べよう」献立を月一回提供し、ホームページに掲載。</li> <li>・その他の給食を提供する日も、ホームページ「今日の給食なんだろう♪♪」を更新し、毎回の献立の内容を発信した。（「今日の給食なんだろう♪♪」閲覧数 19,011件）</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色のある献立 閲覧件数 3,330件（更新回数 8回）</li> <li>・地場産物の献立 閲覧件数 2,199件（更新回数 6回）</li> <li>・給食レシピ 閲覧件数 2,861件（更新回数 5回）</li> </ul> <p>令和4年度上期 計 8,390件</p>				
令和4年度下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに特色のある献立等の様子を掲載するほかに、SNSを活用し、幅広い世代に情報を発信する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JWAYの番組「給食だいすき！」が新型コロナウイルス感染症の影響で学校での撮影を中止しており、市ホームページと連携した情報発信が難しい。その他の方法で連携した情報発信ができないか検討したい。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>閲覧件数を前年と比較し、順調に伸びているため。</p> <p>令和4年度上期 計 8,390件 (令和3年度上期 計 5,465件)</p>			



## (2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進 (17項目)

### ア 個別計画の推進 (11項目)

No. 49	推進事項	子どもと子育て家庭への切れ目ない支援の推進			
内 容	子どもと子育て家庭への切れ目ない支援を行うため、「日立市子ども・子育て支援計画」に定める全ての子どもと子育て家庭を社会全体で支援するための取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 子育て支援課				
主な取組	・子どもと子育て家庭への支援の充実 ・子ども・子育て支援事業計画の点検・評価	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	地域子育て支援拠点事業実施 施設数 ※(R元年度:21施設)	指 標	22施設	22施設	22施設
		実 績	22施設	22施設	—
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもと子育て家庭への支援の充実</li> <li>子ども・子育て支援事業計画の点検・評価</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日立市子ども・子育て支援計画「ひたち子どもプラン2020」に位置付けている教育・保育や地域子育て支援事業、母子保健事業を実施し、子育て家庭の支援を推進した。</li> <li>子ども・子育て会議を開催し、令和2年度事業の実施状況の点検・評価を行った。</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>日立市子ども・子育て支援計画に位置付けた事業を実施し、引き続き、子育て家庭の支援を推進</li> <li>子ども・子育て会議を開催し、令和3年度事業の実施状況の点検・評価を実施</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設とも、利用希望者はほぼ全て利用できている状況であり、自己評価、委員評価共に「A」であった。</li> <li>地域子育て支援拠点事業者からなる子育て支援事業連絡会を開催し、子育て支援に係る技術の向上と施設間の連携を図った。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>日立市子ども・子育て支援計画の中間年度となることから、これまでの事業の点検・評価を実施して、必要に応じて計画の見直しを図る。</li> <li>子育て家庭にとって身近な地域子育て支援拠点施設と市の子育て支援機関との連携強化のため、実務者レベルの研修会等を実施する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら、関係各課や官民の地域子育て支援拠点施設間が連携し、子育て家庭の身近な相談窓口としての機能の充実を図る。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めながら、おおむね計画どおりに事業を実施することができた。</p>			

No. 50	推進事項	健康寿命の延伸に向けた取組			
内 容	市民の健康の維持・向上を図るため、「ひたち健康づくりプラン21」に掲げる「急性心筋梗塞及びがんによる死亡の減少」・「元気な高齢者の増加」に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 健康づくり推進課				
主な取組	・健康診断の受診勧奨 ・生活習慣病重症化予防の取組	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	健康診断受診者（年1回）の割合（アンケート調査：R4実施中） ※（H28年度：74.1%）	指 標	—	—	85%
		実 績	—	—	—
過年度の主な取組	<p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完全予約制による健康診査を実施 受診者5,580人</li> <li>・受診結果を踏まえた、保健指導 208人、医療機関受診勧奨者 142人</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たにインターネット及び専用ダイヤルによる予約受付を導入（インターネット予約率43.8%）</li> <li>・受診結果を踏まえた、保健指導 738人、医療機関受診勧奨者 199人</li> </ul>				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月までの特定健康診査未受診者に対し、個別通知による受診勧奨を9月上旬に実施（17,666通）</li> <li>・インターネット及び専用ダイヤルでの健診予約の実施</li> <li>・健診結果を踏まえ、生活習慣病予防の保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施</li> <li>・生活習慣病の予防や改善を図るため、SNS等を活用した健康づくりや食生活についての情報発信を実施</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診予約者のうち53.9%がインターネット予約を利用しており、昨年の同時期の予約率と比べて2.5%増（+661人）となっている。※9月30日時点</li> <li>・生活習慣病重症化予防のため、受診結果に基づき、保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施した。</li> </ul>				
令和4年度下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査の結果に基づいた保健指導やSNS等を活用した健康づくりの情報発信を行い、生活習慣病の予防及び重症化の予防、さらには介護予防につなげていく。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40歳代の男女と50歳代男性の健診受診率が低いことから、効果的な受診勧奨が必要である。</li> <li>・国民健康保険以外の保険者と連携し、市民への受診勧奨へ結び付ける必要がある。</li> <li>・医療につながらない健診結果のハイリスク者に対する受診勧奨の更なる強化が必要である。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>健康診査の結果に基づいた保健指導や受診勧奨を行い、生活習慣病の予防及び重症化の予防につなげた。</p>			

No. 51	推進事項	地域包括ケアの推進に向けた取組			
内 容	高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活するため、「日立市高齢者保健福祉計画」の重点項目として掲げる「認知症のかたやその家族への支援の充実」などに向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 高齢福祉課 関係課				
主な取組	・認知症の方やその家族への支援の充実 ・介護サービスの充実	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	次期高齢者保健福祉計画	年度計画	検討・策定	推進	推進
		実 績	策定済	推進	着手
	認知症サポーター数 ※(H30年度:8,600人)	指 標	10,100人	11,500人	12,700人
		実 績	10,862人	12,352人	12,897人
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・日立市高齢者保健福祉計画2021の策定 ・認知症サポーター養成講座 14回 627人 延べ 10,862人 (令和3年度) ・高齢者政策推進会議 全体会 3回、計画部会 2回、サービス調整部会 2回 ・認知症サポーター養成講座 32回 1,490人養成				
取組内容 及び成果	・高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活するため、「認知症のかたやその家族への支援の充実」などに向けた取組を行った。 ・次期「日立市高齢者保健福祉計画」策定のための準備に着手した。 (成果) ・認知症サポーター養成講座 15回 545人養成 ・高齢者政策推進会議 全体会 1回、計画部会 1回、サービス調整部会 1回 ・次期「高齢者保健福祉計画」策定のためのワーキングを設置した。 3回				
令和4年度 下期の 取組方針	・次期「高齢者保健福祉計画2024」策定のためのアンケート調査を実施する。 ・認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座を実施し、令和5年度に「チームオレンジ」の活動を開始するための準備をする。				
課 題	・認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続してできるようにするため、認知症の方とその家族を支援するため、認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーター（オレンジパートナー）が支援チームを組織し、傾聴ボランティア等の具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の構築が必要となる。令和5年度設置予定。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 次期高齢者保健福祉計画策定のため、ワーキングを設置し、計画策定のためのアンケートの準備を始めることができた。			

No. 52	推進事項	ごみの減量化・再資源化に向けた取組			
内 容	循環型社会の構築のため、「日立市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の基本方針に掲げる「ごみの減量化・再資源化」に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 資源循環推進課				
主な取組	・ごみの減量化に向けた取組 適正な再生資源の分別回収に向けた取組	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	生活系ごみの排出量 ※（H30年度：676.5g/人・日）	指 標	659g/人・日	650g/人・日	642g/人・日
		実 績	718g/人・日	693g/人・日	—
過年度の 主な取組	<p>（令和2年度）</p> <p>【ごみ減量化の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「紙箱類の拠点回収」の対象品目の追加を検討するため、市内の再生資源取扱業者に対して、雑紙の資源化状況の調査を実施</li> <li>・レジ袋有料化の取組について市報に掲載し、マイバッグ活用の広報を実施</li> </ul> <p>【再生資源分別回収の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビン類拠点回収の検証を進め、適正な分別の意識向上を推進 ビン類拠点回収量 20,560kg</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <p>【ごみ減量化の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「プラスチック資源循環促進法」案が閣議決定されたため、国の動向を踏まえた対応策について検討を進めた。</li> </ul> <p>【再生資源分別回収の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビン類拠点回収の検証を進め、適正な分別の意識向上を推進 ビン類拠点回収量 35,070kg</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「プラスチック資源循環促進法」の施行（令和4年4月1日施行）に伴い、本市におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別回収実施に向けた検討を行った。</li> <li>・ビン類拠点回収事業は令和2年度からの検証の結果、ビン類の資源化及び排出機会の拡大効果について整理した。</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビン類拠点回収事業を令和4年6月1日から市内4か所（本庁、十王支所、多賀支所、南部支所）に回収拠点を設けて本格実施した。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別回収実施に向けた検討を進める。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック回収を含めた、再生資源全体の収集体制の再構築についての検討が必要である。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>日立市一般廃棄物処理基本計画に位置付けられた各種取組を推進することで、ごみの減量化・再資源化に向けた取組が図られた。</p>			

No. 53	推進事項	エコオフィスの推進（継続）			
内 容	環境への負荷軽減を図るため、市有施設等から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 ゼロカーボン推進担当				
主な取組	・各課所における温室効果ガス削減 ・次期計画（R3～）の策定	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	温室効果ガスの削減率	指 標	7% (H22比)	2.6% (H25比)	5.2% (H25比)
		実 績	9.8% (R2年(H22比))	23.4% (R3年(H25比))	—
	次期計画の策定	年度計画	策定	実施	実施
		実 績	策定	実施	実施
過年度の 主な取組	(令和2年度) ・日立市エコオフィスの推進（第4期）策定 ・第3期日立市環境保全率先実行計画（エコオフィスの推進）の実施 (令和3年度) ・日立市エコオフィスの推進（第4期）の実施				
取組内容 及び成果	・第4期日立市エコオフィスの推進の実施（各課所独自の取組目標設定、クールビズ、夏季期間におけるノー残業デーの庁内一斉消灯等） ・第4期日立市エコオフィスの推進令和3年度活動量の調査・報告 温室効果ガスの削減率 基準年度比（H25比）23.4%削減 ・活動量報告システムの導入 ・職員向け情報紙『ゼロカーボンのすゝめ』の発行 (成果) ・職員を対象とした情報紙『ゼロカーボンのすゝめ』を毎月発行することで、職員への意識啓発や情報提供を行うことができた。 ・活動量報告システムを導入したことにより、各担当課で温室効果ガスの排出量を毎月把握できるようになった。 ・ノー残業デーに合わせ庁内一斉消灯を実施することにより、職員へ省エネ・節電に対する意識付けをすることができた。				
令和4年度 下期の 取組方針	・職員向け情報紙『ゼロカーボンのすゝめ』の発行 ・冬季期間中における省エネ・節電の取組 ・活動量報告システムの活用 ・各課所で設定した「独自の取組目標」における、実施状況の点検・評価・分析の実施				
課 題	・2050年カーボンニュートラル宣言により国の施策が大きく転換しているため、より情報収集に努め、職員に対し情報共有することで、更に意識付けを行う必要がある。 ・温室効果ガス削減目標に向け、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー普及に対する一層の取組が求められている。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 基準年度（平成25年度）に対し、温室効果ガスの削減が進んでいる。			

No. 54	推進事項	さくらのまちづくりの推進			
内 容	平和通りの桜並木を将来に継承するため、「日立市平和通り桜更新計画」に基づく計画的な更新のほか、さくらのまちづくりに向けた取組を推進する。				
担当部課	都市建設部 さくら課				
主な取組	・ 計画的な更新 ・ 第二期実施計画の策定	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	平和通りの桜の更新本数 (樹勢等状況を踏まえ実施) ※(R元年度:7本/127本)	指 標	約5本	約5本	約5本
		実 績	4本	9本	8本伐採
	第二期実施計画の策定	年度計画	—	桜診断	桜精密診断 計画策定
		実 績	—	検討	検討
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に、5本の伐採・伐根及び植栽基盤の整備を実施</li> <li>・ 4本の若木の植栽を行うとともに、植栽環境整備を実施</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に、7本を伐採するとともに、8か所伐根を実施</li> <li>・ 景観や植栽間隔を考慮した結果、9本の若木の植栽を行うとともに、植栽環境整備を実施</li> <li>・ 桜診断に向けたデータ等の整理</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衰弱した危険木について、台風による倒木を未然に防ぐことを目的に、8本の伐採を実施</li> <li>・ 桜診断に向けデータ等の整理</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台風等に伴う倒木等の被害を未然に防ぐため、危険木に対する迅速な対応を図ることにより、道路利用者の安全・安心が確保された。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の景観・育成を鑑み、植栽間隔及び道路や植栽帯への影響等について配慮した上で、5本の植栽更新を実施し、植栽環境の改善を図ることにより、次の世代に平和通りの桜並木を引き継いでいく。</li> <li>・ 桜診断に向け、引き続きデータ整理等を実施していく。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桜(樹木)は生き物であり、キノコの発生や樹勢等の状態に応じて臨機応変に対応する必要があるため、計画よりも多くの植栽更新を行う必要性が生じる場合がある。</li> <li>・ その際、桜並木の景観を維持しながら更新を図っていくことが困難な状況となる可能性がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 桜の更新については、衰弱した危険木について計画通り伐採を実施することができた。			

No. 55	推進事項	中小企業の持続的発展への支援			
内 容	本市の地域経済を支える中小企業の持続的な発展のため、「日立市商工振興計画」の基本戦略として掲げた「IoTなど産業構造の変革への対応」に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 商工振興課				
主な取組	・最先端技術の動向調査・研究 ・関連セミナーの開催	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	IoT診断を実施した中小企業数(延べ数) ※(R元年度:4社)	指 標	20社	30社	40社
		実 績	12社	20社	29社
	IoT等の先端技術を理解・駆使する中小企業技術者の育成数(延べ数) ※(R元年度:40人)	指 標	60人	80人	100人
		実 績	84人	137人	154人
新しい生活様式等に伴う推進指標	DX推進のための研究会参加企業数(延べ数)	指 標	－	12社	18社
		実 績	7社	13社	17社
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「IoT導入診断・ハンズオン支援」を延べ34回実施し、コーディネーターによる各企業の課題整理とIoTシステム構築支援を実施した。</li> <li>IT活用研究会を6回開催し、参加企業のIT担当者を対象に自社の懸案課題の解決のため情報交換・情報共有を行うことで、ITの効果的な活用による企業体質を強化した。</li> <li>セミナー・オンライン工場見学会などを4回開催し、IoT活用方法やIoT導入事例について紹介するとともに、中小企業IoT対応支援事業を周知した。</li> <li>IoT等の先端技術を理解・駆使する中小企業技術者の育成を図るため、日本技術士会茨城県支部及び茨城県IoT推進ラボと連携し、IoTシステム構築ツールに関する特別講座を開催した。</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「IoT導入診断・ハンズオン支援」を延べ44回実施し、コーディネーターによる各企業の課題整理とIoTシステム構築支援を実施した。</li> <li>IT活用研究会を5回開催し、参加企業のIT担当者を対象に自社の懸案課題の解決のため情報交換・情報共有を行うことで、ITの効果的な活用による企業体質を強化した。</li> <li>セミナー・オンライン工場見学会などを5回開催し、IoT活用事例やKintone(簡易システム構築サービス)による顕在課題の解決、画像認識AIツールの活用方法を紹介した。</li> </ul>				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「IoT導入診断・ハンズオン支援」を延べ30回実施し、コーディネーターによる各企業の課題整理とIoTシステム構築支援を実施した。</li> <li>IT活用研究会を2回開催し、参加企業のIT担当者同士が課題及び解決方法のノウハウ等を共有する場を作ることで、中小企業のIT化に対する機運を醸成した。</li> <li>セミナーやワークショップ、DX先進企業の見学会を計3回開催し、IoT活用事例を紹介したほか、システム実装までの流れを体験する機会を提供した。</li> </ul>				
令和4年度下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業がIoTを導入するイメージを掴んでもらうため、IoTツールや活用事例の展示を行うほか、IoTの実証試験を行うことができるテストベッド環境の整備を行う。</li> <li>IoT導入による生産性向上や現場の省人化にあたり、その前段として「ムダ作業の分析」のニーズも顕在化しているため、ニーズを的確に捉えた専門家による支援を引き続き実施していく。</li> <li>引き続きDX推進事業を周知し、デジタル技術による企業変革・経営革新に対する機運醸成を図る。</li> </ul>				
課 題	導入に必要なノウハウ等を提供することができたが、中小企業からはツール導入までのイメージが付きにくいといった声も聞かれる。DXに取り組むことによる効果に対する意識付けや測定手法に関する情報提供に加え、テストベッド環境の整備やセミナーにより導入イメージを掴んでもらう必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) IoT導入診断・ハンズオン支援、IT活用研究会の開催、セミナー開催など、オンライン開催も併用することで、当初の計画どおり進められている。			

No. 56	推進事項	グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり			
内 容	人口減少や高齢化が進行している中山間地域の交流人口の拡大、にぎわい創出のため、「日立市観光物産振興計画」の推進事項として掲げた「中山間地域の魅力づくり」に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 観光物産課				
主な取組	・ 農家民泊、農業体験等の実施団体への支援 ・ にぎわい創出に向けた環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	農家民泊、農業体験等人数 ※(R元年度:110人)	指 標	300人	600人	1,000人
		実 績	0人	0人	0人
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農家民泊については、取りまとめを行っている「いばらきグリーンツーリズム」が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から教育旅行の受入れを中止</li> <li>里川吊橋周辺整備等測量業務は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から地域への説明が行えなかったため、事業実施を見送り</li> <li>イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見送り</li> <li>令和3年度に向けた中里地区観光案内所の運営等について、地元団体と協議を実施</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農家民泊は、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受入れを中止</li> <li>中里地区観光案内所を開設(令和3年5月1日)</li> <li>中里地区観光案内所隣接地に公衆用トイレ、休憩スペース(ウッドデッキ)及び観光案内看板を整備(令和4年3月16日)</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家民泊、農業体験等は、「いばらきグリーンツーリズム」が当面の期間受入れを休止</li> <li>中里地区観光案内所を拠点に本市の豊かな自然環境や中山間地域の観光情報等を発信</li> <li>中里地区観光案内所において、日立中里フルーツ街道の果樹の収穫期にミニイベントを開催することについて(一社)夢日立中里と打合せ</li> <li>中里地区観光案内所を茨城県が進めるサイクルサポートステーションに登録し、サイクルラック、空気入れ等の工具を配置</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中里地区観光案内所では、奥日立きららの里等への案内をはじめ、中里地区で生産している野菜やコーヒーの販売に取り組み、利便性や魅力の向上が図られた。</li> <li>※ 案内所：原則木・金・土・日曜日及び祝日に開設</li> <li>※ 来場者数：1,047人(令和4年4月1日(金)～令和4年8月31日(水))</li> <li>※ 開所日数：90日、平均来場者数：11人/日</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>中里地区観光案内所を拠点に、中山間地域の利便性の向上や魅力づくりを進める。</li> <li>農家民泊、農業体験の受入れ等について、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえて「いばらきグリーンツーリズム」や受入農家と打合せを行う。</li> <li>ミニイベントの開催に向けて、(一社)夢日立中里と打合せを行う。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>中里地区観光案内所の運営や中里地区のにぎわい創出を推進するためには、地元団体の協力及び若者などの人材確保が必要である。</li> </ul>				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>(理由)</p> <p>観光案内所にトイレ及び休憩スペースを設置し、利便性の向上、魅力づくりを推進することができたが、農家民泊、農業体験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受入れを中止しているため。</p>			



No. 57	推進事項	消費者ニーズに対応した水産物の供給促進			
内 容	就業者の減少や高齢化が進行している水産業の振興のため、「日立市水産振興計画」の推進事項として掲げた「消費者ニーズに対応した魚食普及」に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 農林水産課				
主な取組	市内漁業協同組合、水産加工業協同組合等と連携したイベントへの参加・実施	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	魚食普及及び消費拡大に向けたイベント参加及び実施数 ※(R元年度:2回(件))	指 標	3回	4回	5回
		実 績	1回	3回	0回
新しい生活様式等に 伴う推進指標	広報媒体を活用した魚食普及の取組数	指 標	—	3回	4回
		実 績	1回	3回	1回
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していたイベントが全て中止となったが、予防対策を講じながら、地魚を使った水産加工品の普及及び消費拡大を図る取組として、久慈浜水産加工業協同組合による、「おさかなマルシェbyドライブする～」を令和3年3月28日に開催した。</li> <li>県水産製品品評会で受賞した水産加工品を市のHPに掲載したほか、地元水産物を使った加工品を新たにふるさと納税の返礼品に追加するなど、魚食普及に向けた取組を実施した。</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地魚の加工品販売「おさかなマルシェbyドライブする～」【3回(6/20、11/4、3/27)】</li> <li>地魚を使ったオリジナル料理のJWAY放送とYouTube動画で放映【1回(12/7)】</li> <li>YouTube動画で放映している地魚のオリジナル料理レシピを市報に掲載【1回(8/5号)】</li> <li>県水産製品品評会において、水産庁長官賞を受賞した市内加工事業者の商品を市ホームページに掲載【1回(12/18)】</li> </ul>				
取組内容及び 成果	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、「日立さくらまつり」が中止となったため、イベントへの参加がなかった。</li> <li>地魚を使ったオリジナル料理のレシピを市報に掲載 JWAYのYouTubeチャンネル「神保シェフと茨城をたべよう！」で放送している地魚を使ったオリジナル料理のレシピを、8月5日号市報に掲載した。 「久慈浜しらすとズッキーニのスパゲッティ～レモンの香り～」</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元漁港等で水揚げされる「シラス」を使った料理をJWAYのYouTubeチャンネル以外の広報媒体を活用することで、幅広い年齢層に対し魚食普及を図ることができた。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント開催を注視しながら魚食普及及び消費拡大に向けたイベント及び広報媒体を活用した取組などを市内漁業協同組合や水産加工業協同組合等と検討していく。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍におけるイベントの開催方法などについて、対応を検討する必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>イベント等の開催がなかったが、広報媒体により、おおむね、魚食普及及び消費拡大が図れた。</p>			

No. 58	推進事項	上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組（継続）			
内 容	将来にわたり上下水道事業の安定的なサービス提供を継続するため、「日立市上下水道事業経営戦略」に基づく上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 水道課 下水道課 浄化センター				
主な取組	・ 上下水道管路施設の耐震化 ・ 池の川処理場施設の耐震化	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	上水道管路の耐震化率（耐震管路/主要管路） ※（R元年度：39.4%）	指 標	39.7%	40.2%	41.0%
		実 績	40.1%	40.9%	40.9%
	下水道管路の耐震診断率（耐震診断実施管路/重要路線） ※（R元年度：26.9%）	指 標	33.3%	41.1%	44.7%
		実 績	33.3%	41.1%	44.6%
	池の川処理場施設の耐震化率（耐震施設/施設） ※（R元年度：16.7%）	指 標	22.2%	27.8%	33.3%
		実 績	22.2%	27.8%	27.8%
過年度の主な取組	<p>（令和2年度）</p> <p>【上水道管路施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国からの生活基盤施設耐震化等交付金（補助率1/3）を活用した第7送水管更新工事（2工事1.2km）及び配水管更新工事（22工事6.5km）を実施し、耐震化率は40.1%に達した。</li> </ul> <p>【下水道管路施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国からの防災安全社会資本整備交付金（補助率1/2）を活用した管路施設耐震実施設計（その1）業務委託において、耐震診断（8.8km）を実施し、耐震診断率は33.3%に達した。</li> </ul> <p>【池の川処理場施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国からの防災安全社会資本整備交付金（補助率1/2）を活用したB系水処理棟覆蓋耐震補強実施（詳細）設計業務委託を実施し、耐震化率は22.2%に達した。</li> </ul> <p>（令和3年度）</p> <p>【上水道管路施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度からの繰越となっていた第7送水管更新工事（1工事0.6km）及び配水管更新工事（23工事6.5km）を実施し、耐震化率は40.9%に達した。</li> </ul> <p>【下水道管路施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管路施設耐震実施設計業務委託（令和2年度繰越1本、令和3年度2本）により、耐震診断（12.0km）を実施し、耐震診断率は41.1%に達した。</li> </ul> <p>【池の川処理場施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>B系機械棟の耐震補強施工方針を決定した。また、管理棟新館耐震補強工事が完了し、耐震化率は27.8%に達した。</li> </ul>				
取組内容及び成果	<p>【上水道管路施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配水管更新工事（14工事4.7km）を発注し、2工事（0.4km）が完了している。</li> </ul> <p>【下水道管路施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管路施設耐震実施設計業務委託（令和3年度度繰越1本）により、耐震診断（4.9km）を実施した。</li> </ul> <p>【池の川処理場施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>B系水処理棟覆蓋耐震補強工事を発注した。</li> </ul>				
令和4年度下期の取組方針	<p>【上水道管路施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配水管更新工事（6工事1.2km）を発注、年度内しゅん工を目指し耐震化率の向上に努める。</li> </ul> <p>【下水道管路施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の耐震診断結果に基づき、耐震性能を有しないと診断された路線（約1km）に対し、耐震化工事を実施して耐震化率の向上に努める。</li> </ul> <p>【池の川処理場施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>B系水処理棟覆蓋耐震補強工事を進め、年度内にしゅん工し建物の耐震化率の向上に努める。</li> </ul>				
課 題	・ 特になし				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 事業計画どおりの進捗が図られている。			

No. 59	推進事項	新学習指導要領への円滑な対応に向けた取組			
内 容	児童生徒の教育環境を充実するため、ICTを活用した学習環境の整備など、「日立市教育振興基本計画」に掲げる「新学習指導要領による授業の実践」に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 指導課 学校施設課				
主な取組	・ICT機器の整備 ・ALT配置の充実	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	プロジェクターの設置率(普通教室)※(R元年度:53.0%)	推進指標	71.3%	89.5%	100%
		実 績	100%	100%	100%
	ALT配置時数 ※(R元年度 小146h・中135h) (外国語授業時数(小216h・中420h))	推進指標	小:216h/216h 中:135h/420h	小:216h/216h 中:135h/420h	小:216h/216h 中:175h/420h
		実 績	小学校90% 中学校100%	小学校81.5% 中学校96.8%	小学校34.1% 中学校35.9%
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <p>【ICT機器の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒1人1台のタブレット整備と併せてプロジェクターを整備(211台)</li> </ul> <p>【ALT配置の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校5・6年生が教科としてスタートしたため、5・6年生は毎時間(週2時間、年間70時間)ALTを配置。また、3・4年生の外国語活動(年間35時間)においても毎時間ALTを配置</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <p>【ALT配置の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校1・2年生は年間3時間、3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間、合計216時間配置</li> <li>中学校1年生は70時間、2年生は35時間、3年生は30時間、合計135時間配置</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<p>【ICT機器の整備】</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクターの設置率(普通教室)については、令和2年度に100%を達成したため、令和3年度及び4年度は取組なし</li> </ul> <p>【ALT配置の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度と同様に、小学校合計年間216時間、中学校合計年間135時間配置する。</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒がALTの発話モデルを意識し、ALTと積極的にコミュニケーションを取りながら、授業に参加できるようになった。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<p>【ALT配置の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度と同様に、小学校合計年間216時間、中学校合計年間135時間配置する。</li> </ul>				
課 題	<p>【ICT機器の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT機器の進歩や教育方法の多様化に的確に対応できる環境づくりを進めるとともに、既存整備の適正な維持管理や利用方法の周知などを進める必要がある。</li> <li>プロジェクターよりも更に高い効果が期待できる「電子黒板」について、早急な整備を求められている状況にある。</li> </ul> <p>【ALT配置の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の状況により、各種配慮が必要となる。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>プロジェクターの整備は、令和2年度の211台の追加整備により、普通教室の設置率100%を達成したことから計画より進んでいる。</p> <p>ALT配置時数は、中学校には英語担当教員が配属されており、ALTとの連携により十分な質の英語教育が行われていると判断できる。</p>			

## イ コミュニティ等との連携・協働（6項目）

No. 60	推進事項	コミュニティ活動への支援体制の充実			
内 容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、コミュニティ活動への支援体制の充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 コミュニティ推進課				
主な取組	・コミュニティとの連携・協働体制の再構築 ・補助金の在り方の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	行動計画	年度計画	策定	実施	実施・評価
		実 績	—	策定	実施
	協働指針等	年度計画	—	協議	策定
		実 績	—	行動計画と統合して策定	実施
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会からの提言書提出（3/26）</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日立市コミュニティ活動推進行動計画の策定（12/24）</li> <li>・上記行動計画に位置付けられた取組のうち10項目について、日立市コミュニティ推進協議会と8つの推進会議を立ち上げ、第1回の会議を開催（2月～3月）</li> </ul>				
取組内容及び成果	<p>【コミュニティ活動推進計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8つの推進会議を、いずれも月1回程度開催し、今後の具体的な取組について協議した。</li> <li>・コミュニティ推進協議会会長会議において各推進会議の中間報告を行い、取組内容や進捗状況の情報共有を行った。</li> <li>・推進事項の1つである「脱炭素社会に向けた全世代型コミュニティ環境活動の充実」の取組として、ごみ拾いイベント「スポGOMI」を、県北地域で初めて開催した。（5/28、出場41チーム、123人）</li> <li>・また、9月30日の「くさゼロの日」に合わせ、各地域における環境美化活動や環境に関する広報活動を行った。</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議における意見交換や実態調査等により、各コミュニティ共通の課題が明確化したほか、コミュニティ同士の情報交換や他のコミュニティの活動を知る機会となった。</li> </ul>				
令和4年度下期の取組方針	・コミュニティ推進行動計画に基づく、取組事項の推進				
課 題	・高齢化や個人意識の変化に伴うコミュニティ活動の担い手不足など、コミュニティにおける課題は山積しており、全国的にも活動の在り方について模索している状況である。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 取組事項の推進を図ることができた。			

No. 61	推進事項	コミュニティ活動の新たな環境整備			
内 容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、多様な団体等との連携など、コミュニティ活動の新たな環境整備に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 コミュニティ推進課				
主な取組	・多様な団体等との連携 ・コミュニティの実態調査	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	行動計画	年度計画	策定	実施	実施・評価
		実 績	－	策定	実施
	多様な団体等との連携の在り方	年度計画	協議	協議	交流機会創出等
		実 績	－	実施	実施
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会からの提言書提出(3/26)</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日立市コミュニティ活動推進行動計画を策定し、NPO・ボランティア団体等との連携強化の取組を推進事項に位置付けた。(12/24)</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人の認証等事務 法人数：36(令和3年度末現在) → 34(R4.9.30現在) 事務所の移転等に伴う他自治体への移管 定款変更認証 1件、役員変更届 12件、事業報告書 29件</li> <li>活動に必要な助成金や研修会などの情報提供</li> <li>市民活動災害補償保険事務 補償件数 2件</li> <li>推進会議(No.60)において、コミュニティとの連携の方法等について検討を行った。</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営面での相談業務や助成金などの情報提供を通し、各団体に必要な支援等を行うことができた。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ活動に協力可能なNPO法人等の調査(日立市コミュニティ活動推進行動計画の推進事項に位置付けられた取組)</li> <li>NPO法人等との情報交換会や研修会の開催</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれの団体が独自に活動を行っており、連携・協力体制の構築には、市が積極的に関わりながら調整する必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>NPO法人への運営面での相談業務や情報提供など、適切に対応することができた。</p>			

No. 62	推進事項	市報配布の在り方の検討と見直し																						
内 容	市報をより多くの世帯に届けるため、新たな配布方式の検討など、市報配布方式の見直しに向けた取組を推進する。																							
担当部課	市長公室 広報戦略課																							
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな配布方式の検討</li> <li>・新たな配布方式の導入</li> </ul>		推 進 期 間																					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度																			
推進指標	市報の配布率(戸別配布世帯数/全世帯数) ※(R1年度:73.3%)	指 標	70%	90%以上	90%以上																			
		実 績	71.74%	おおむね100%	おおむね100%																			
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな配布体制の構築について、各コミュニティと協議を実施 (①事業者ポスティング、②単会ポスティング、③町内会併用ポスティングの3方式の中からコミュニティが選択することとした。)</li> <li>・新たな配布方式について、各コミュニティに意向調査を実施</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな配布方式について、各コミュニティに最終意向調査を実施</li> <li>・10月からの市報全戸配布に向け、民間事業者及びコミュニティと最終調整(随時)</li> <li>・市報全戸配布を実施することに伴い、関係課所・団体等との調整(随時)</li> <li>・市報全戸配布業務委託契約締結</li> </ul>																							
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度上期市報全戸配布に関する契約締結(令和4年4月1日)</li> </ul> <p>【契約概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配布方式</th> <th>契約日</th> <th>契約相手方</th> <th>コミュニティ名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業者ポスティング</td> <td>4/1</td> <td>シルバー人材センター</td> <td>大沼、田尻、滑川、会瀬、</td> </tr> <tr> <td>4/1</td> <td>ルート・サービス茨城</td> <td>十王、豊浦、仲町、宮田、成沢、大久保、水木、坂下</td> </tr> <tr> <td>単会ポスティング</td> <td>4/1</td> <td>コミュニティ</td> <td>日高、河原子、久慈</td> </tr> <tr> <td>町内会併用ポスティング</td> <td>4/1</td> <td>コミュニティ</td> <td>中里、中小路、助川、油繩子、諏訪、金沢、塙山、大みか</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定運用に向け、各事業者、単会と調整(随時)</li> <li>・令和5年度配布方式について、配布事業者を対象に意向調査を実施(令和4年9月9日)(成果)</li> <li>・配布事業者(シルバー人材センター、ルート・サービス茨城、コミュニティ)と連携し、全戸配布を継続実施することができた(配布率おおむね100%)。</li> <li>・配布チェック体制等を強化し、問合せ件数を減少することができた。 (令和3年10月:約500件、令和4年9月:約40件)</li> <li>・配布漏れなどへの対応等については、再配布する体制を整え、迅速に対応した。</li> </ul>					配布方式	契約日	契約相手方	コミュニティ名	事業者ポスティング	4/1	シルバー人材センター	大沼、田尻、滑川、会瀬、	4/1	ルート・サービス茨城	十王、豊浦、仲町、宮田、成沢、大久保、水木、坂下	単会ポスティング	4/1	コミュニティ	日高、河原子、久慈	町内会併用ポスティング	4/1	コミュニティ	中里、中小路、助川、油繩子、諏訪、金沢、塙山、大みか
	配布方式	契約日	契約相手方	コミュニティ名																				
	事業者ポスティング	4/1	シルバー人材センター	大沼、田尻、滑川、会瀬、																				
		4/1	ルート・サービス茨城	十王、豊浦、仲町、宮田、成沢、大久保、水木、坂下																				
	単会ポスティング	4/1	コミュニティ	日高、河原子、久慈																				
町内会併用ポスティング	4/1	コミュニティ	中里、中小路、助川、油繩子、諏訪、金沢、塙山、大みか																					
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全戸配布の円滑な継続実施</li> <li>・令和5年度予算編成に向けた予算計上額積算、課題整理、配布方式変更意向調査等</li> </ul>																							
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布事業者における配布員の確保</li> <li>・単会ポスティング及び町内会併用ポスティングから事業者ポスティングに移行する場合の配布事業者との調整・確保</li> </ul>																							
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 配布率は、おおむね100%を達成しているため。																						

No. 63	推進事項	コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進			
内 容	安全な地域社会づくりのため、防犯講演会の開催や防犯灯のLED化など、コミュニティとの連携・協働による防犯対策に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 交通防犯課				
主な取組	・防犯講演会等の開催 ・防犯灯のLED化等	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	防犯講演会・防犯リーダー講習会開催数	指 標	各1回	各1回	各1回
		実 績	0	0	1
	LED化防犯灯に関する支援	年度計画	検討	実施	実施
		実 績	方針決定	実施	実施
過年度の主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自警団へのぼり旗を配布し、地域防犯活動に対する意識の高揚を図った。</li> <li>・町内会等の防犯灯をLED化することにより、防犯灯の維持管理の負担軽減を図った。</li> <li>・町内会等の更なる負担軽減を図るため、町内会が所有するLED防犯灯を市へ移管することについて方針を決定した。</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自警団へのぼり旗を配布し、地域防犯活動に対する意識の高揚を図った。</li> <li>・町内会等の防犯灯のLED化を支援し、市への移管を円滑に行った。</li> <li>・町内会等が所有するLED防犯灯の移管を受け、町内会等の負担軽減を図った。</li> </ul>				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会等からの防犯灯移管申請に基づき、書類審査や現地確認を行い、対象とする防犯灯の移管手続を進めた。</li> <li>・移管後、市管理となった防犯灯に管理番号ステッカーを取り付けた。</li> <li>・各自警団員を対象に、防犯意識向上のため、防犯講演会を開催した。(8/22(水)、151人)</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移管申請総数：1,065団体、11,455灯のうち、1,061団体、11,245灯(98.1%)の移管を決定(令和4年9月末現在)※ 令和3年度移管分含む。</li> <li>・防犯講演会は、市内の自警団員151名が参加し、地域防犯活動に対する意識を高めた。</li> </ul>				
令和4年度下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市管理となった防犯灯の維持管理(電気代、修繕)等を行う。</li> <li>・各コミュニティからの要望を受け、新規防犯灯の設置の検討、工事を実施する。</li> <li>・新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら、防犯リーダー研修会の実施に向けて調整を進める。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市管理となった防犯灯について、こまめな点検と、地域からの情報提供(不点灯など)を呼び掛け、適切に管理する必要がある。</li> <li>・防犯リーダー研修会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策について、十分な配慮が必要である。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染対策に配慮し、防犯講演会を実施した。</li> <li>・町内会等が管理していた防犯灯の移管手続が円滑に行われ、町内会等の負担軽減が図られている。</li> </ul>			

No. 64	推進事項	大学連携事業の推進			
内 容	市と大学が有する情報、知識、人材等を互いに活用し、将来のまちづくりにいかすため、学生プロジェクトの拡充など、大学連携事業の更なる推進を図る。				
担当部課	市長公室 政策企画課 ・ 関係課				
主な取組	・学生プロジェクトの拡充 ・戦略的地域連携プロジェクト制度の積極的周知	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	学生プロジェクトへの市研究依頼テーマの提案	指 標	1件	2件	2件
		実 績	1件	6件	4件
	(仮称)大学連携ジャーナルの発行	指 標	1回	2回	2回
		実 績	2回	2回	1回
過年度の主な取組	(令和2年度) ・茨城キリスト教大学との連携による学生プロジェクトの実施 ・職員へ大学連携に関する情報共有を行う大学連携ジャーナルの発行(7月、3月) (令和3年度) ・茨城キリスト教大学との連携による学生プロジェクトの実施 ・職員へ大学連携に関する情報共有を行う大学連携ジャーナルの発行(4月、3月)				
取組内容及び成果	【令和4年度学生プロジェクトの推進】 茨城キリスト教大学と連携し、研究活動に取り組む学生グループを募集した。 (成果)「日立市コミュニティ活動推進行動計画」に基づき、コミュニティ活動に関連したテーマなどを募集したところ、5グループから下記のテーマで応募があった。 (※◎：市研究依頼テーマ(コミュニティ関連)、○：市研究依頼テーマ(その他)) ・HITACHI App Project(◎) ・現役世代が参加する地域づくりに関する提案 ・地域アプリポイントの利用活用に関する提案(◎) ・日立デジタルプロジェクト(○) ・コミュニティ活性化における日立市アプリの活用について(◎) 【大学連携ジャーナルの発行】 茨城大学が募集する「令和4年度地域研究・地域連携プロジェクト」や、学生プロジェクト、常磐大学オープンカレッジについて紹介する大学連携ジャーナルを5月に発行した。 (成果)大学連携で取り組む各種プロジェクト制度や具体的な活動内容等について、市職員へ周知を図ることができた。				
令和4年度下期の取組方針	・関係課所と連携し、学生グループによる調査・研究活動が円滑に進められるよう支援する。 ・学生からの自由な提案や意見を市の施策に反映できるよう成果発表会を開催する。(令和4年度は茨城キリスト教大学にて開催。) ・大学との積極的な連携に向けた啓発を図るため、大学連携ジャーナルを発行する。				
課 題	・学生による研究活動や成果発表会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、適切な対策を講じた上で引き続き実施していく必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) ・市が提案した研究依頼テーマ(4件)を含めた5グループにより、学生プロジェクトが進められている。 ・大学連携ジャーナルを発行することで、各種プロジェクトの概要などについて周知することができた。			



No. 65	推進事項	シニア・シルバー世代の社会活動への参加促進			
内 容	超高齢社会が進行する中、元気なシニア・シルバー世代の方々が地域社会の担い手として活躍できるよう、ボランティア活動希望者への情報提供など、社会活動への参加促進に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 社会福祉課 高齢福祉課 ・ 関係課				
主な取組	・市社会福祉協議会との連携による情報提供 ・活動団体への運営支援等	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	ボランティア活動グループ 登録者数(50歳以上) ※(R元年度:1,560人)	指 標	1,600人	1,650人	1,700人
		実 績	1,370人	1,247人	1,243人
過年度の 主な取組	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの派遣依頼、コーディネート件数 190件(実活動83件)</li> <li>・ボランティア・市民活動実践者研修会の開催 参加者 24人</li> <li>・ボランティア・地域活動入門講座の開催 参加者 6人</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの派遣依頼、コーディネート件数 185件</li> <li>・ボランティア活動希望件数 22件</li> <li>・ボランティア・地域活動入門講座の開催 参加者 7人</li> </ul>				
取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設や在宅の高齢者等からのボランティアニーズを受け付け、適宜ボランティアグループに依頼する等、コーディネート業務を実施</li> <li>・シニア・シルバー世代にもボランティア活動に積極的な参加を促すため、ボランティアを身近に感じてもらえるよう「社協だより」にボランティア情報コーナーを設け、特にシニア・シルバー世代のボランティア実践者の記事を掲載する等の啓発を実施</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来、最もニーズのある介護施設からの依頼は2件にとどまった。一方、シニア・シルバー世代の特技をいかし、高齢者宅の家屋修繕等を行うボランティアについては、37世帯の修繕を実施し、高齢者の安全な暮らしをサポートした。</li> <li>・令和4年度も「社協だより」の記事を見たシニア世代の方からボランティアの申込みがあり、現在グループに所属をし、活動を始めている状況。</li> </ul>				
令和4年度 下期の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらになるが、介護施設からのニーズが多くなれば、それに比例してシニア・シルバー世代のボランティアの方々の活動の場が広がるため、施設等にも積極的に広報をしていく。</li> <li>・ボランティア・社会活動をする上で年代は関係なく、自身の生きがいや健康づくり、介護予防、さらには孤立化防止などにもつながることを周知していく。</li> <li>・ボランティアに関する講座等において、新たにボランティア活動を始めたい方のきっかけづくりを推進していく。(シニア地域活動入門講座には11人が受講中)</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に対する、メンバー間の意識の違いが生じる等、活動を継続することが困難になっているケースが多く、そのことでグループの活動が停滞をしている。</li> <li>・グループが存続する上で、上手く世代交代ができるような年齢構成のグループを組織できるよう、検討と支援の必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 多くのシニア・シルバー世代が引き続きボランティア、社会活動に参加している。			